

令和7年6月橋本市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月16日（月）

議事日程第3号

令和7年6月16日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番1	3番	岡本喜好君	22
順番2	7番	岡弘悟君	35
順番3	8番	田中博晃君	47
順番4	9番	堀内和久君	58
順番5	1番	森下伸吾君	74
順番6	2番	板橋真弓君	85

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教育長	今田実君	総合政策部長	井上稔章君
総務部長	中岡勝則君	経済推進部長	三浦康広君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	犬伏秀樹君	危機管理監	大岡久子君
建設部長	石井隆博君	会計管理者	兼井和彦君
上下水道部長	堤健君	教育部長	岡一行君

消 防 長 永 井 智 之 君
選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君

病院事務局長 池之内 正 行 君
監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹 山 奨
議事調査係長 中 井 ユ リ

議会事務局次長 森 本 和 也
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長(田中博晃君)おはようございます。
ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(田中博晃君)これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

6月10日に開催されました広報広聴特別委員会における正副委員長の互選の結果、広報広聴特別委員会委員長に岡本喜好君、副委員長に板橋真弓君がそれぞれ選任されました。

次に、市長から令和7年6月12日付、橋総第196号をもって追加議案2件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田中博晃君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(田中博晃君)日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問通告者は14人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、3番 岡本君。

[3番(岡本喜好君)登壇]

○3番(岡本喜好君)おはようございます。

今回の議会から、市の職員の1年から5年目までの入庁された方が議会を傍聴していただくという新しい試みで、普通の会社と違って、やっぱり役所行政というのは議会と市長と二元代表制で成り立っていると。そういうところから、市民の声を伝えるのが我々の仕事です。

それに対して行政としてどういうふうに施策を行っていくか、これを答えるのが市長部局になりますので、その辺の関係で、我々市民の声をどういうふうに皆さんの上司が問われているかというのをよくまた見ていただければなというふうに思います。

質問を通じて、これからの市政運営における考え方や各部の考え方を、議論を通じて知ることができるよい機会だと思いますので、今後、皆さまの本当に窓口業務における業務の資としていただければというふうに思います。

我々というのは10年後、20年後を考えて発言しなくてはいけないとよく言うんですけども、30年後というのは、まさにここにいる人って誰もいなくて、本当に市役所に今入られた方が必ずこっちに座って市政運営しているというのは確実なことなので、そういう目で

見ていただければなというふうに思います。

橋本市ですけれども、「広報はしもと」、令和7年4月末時点で2万7,547世帯、5万8,509人、今、人口がいます。昨年の出生数、令和6年1月から12月は267人、死亡された方866人で自然減が599名です。

転入された方は1,453人、転出された方が1,541人、社会減は88人ということで、毎年七、八百人の人口が橋本市から消えているという現状でございます。

一方、外国籍の市民の方、令和6年5月末で548名でした。去年の5月です。そして、今年5月末で656人、108名増えております。約20%増えているような計算になります。

経済学的にいうと800人分の経済効果、よく考えてほしいんです。皆さん市内で10万円1人使うとしたら、800人って一月で8,000万円使うわけです。1年間で9億6,000万円使うわけです。その方が毎年毎年減っていつている。こういう現状が橋本市内にあるということなんです。

だから、H a s h i - M o で6,000万円入れて3億6,000万円の経済効果を出したといっても、一方で毎年9億6,000万円の消費はどんどん減っているという現状があるということです。

そういった中、議会も執行部も人口減少をどうやって食い止めるかというのが喫緊の課題となっています。そのために、移住・定住に力を入れ、子育て支援に力を入れて、企業誘致、観光に力を入れております。

そういった観点から、今回はそういった方に対して今の橋本市がどういうふうに見えるのかということも議題にして質問したいと思っています。

今回は3項目、看板から見えてくる橋本市、橋本市の発展に必要なSNS政策、そして、負担が増え続ける国民健康保険に関して質問

させていただきます。

1項目め、市内の看板について。

市制20周年を迎える中、市内の公園には遵守事項等を示す看板に、いまだに旧行政区である高野口町の表示のままの公園が存在します。管轄する橋本市でなぜ旧町名のまま使用しているのか、理由を伺います。

また、避難所や通学路の看板も整備が必要と思いますが、整備計画について伺います。

2番、市外への情報発信ツールについて。

情報発信ツールが増えていく中で、市が保有する各施設のアプリの種類とフォロワー数を伺います。各ツールを運用する上で、投稿技術の向上や再生数を増やすためのアルゴリズム教育等はどのようにされていますか。

また、橋本市として総合的なプロモーション戦略はあるのか、伺います。

3項目め、国民健康保険税滞納解消への取り組みについて。

国民健康保険は市民の医療環境維持のため必要な制度ですが、税率が今年度から9.2%と過去最高となり、市民生活が苦しくなっていることも事実です。少しでも負担を下げ、不公平感をなくすため、国民健康保険の滞納者の状況と保険利用実績、滞納解消のための取り組みについて伺います。

以上3項目、よろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君の質問項目1、市内の看板に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（石井隆博君）登壇〕

○建設部長（石井隆博君）改めまして、おはようございます。

市内の看板についてお答えいたします。

市内の公園には市民の安全や適切な利用を促すため、注意看板や案内看板を設置しており、その内容を変更する必要性が生じた際には、その都度更新するよう努めてきました。

合併当時においては、住民の地域への愛着や地名の継承といった観点から、旧町名を含む看板についても、直ちに全てを新市名に変更するのではなく、一定期間そのまま活用するという考え方もあったと承知しております。

したがって、表示が現在の市民や来訪者にとって分かりづらくなならないよう、過去の経緯も尊重しつつ、必要に応じた更新や表記の見直しを進めてまいります。

次に、避難所や通学路の看板整備計画についてですが、現在取り組んでいるものはございません。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）スライドをお願いします。見ていただくのが一番かなと思ひまして。

私も2年前に移住して、橋本市のいろんなところを回らせていただきました。そのときに回っていて、あ、高野口町なんや、ここ橋本市とちゃうわと思ひて。分かっていて回っているんですけど、ここ違うんやなと思ひて。

2年間耐えていたんですけど、あっちこっち、高野口町教育委員会という看板があったり、昔の町名を大事にされているのかなと思ひもありつつ、これって注意喚起なんですよ。だから、車の乗り入れをお断りしますと言っているのは役場なんですよ。高野口町役場であって橋本市じゃないということで、私、乗入れたらうかなと思ひたんですけど。

言われて文句言われたら、やっぱり役場が言うているだけで橋本市ちゃいますよねみたいな。そういうことにもなりかねないなと思ひて確認をさせていただきました。

管理という話ですので、しっかりやっていただければなと思ひんですけども、今、20年たちましたけども、高野口町と合併して20周年を迎えて、今までに部長、課長というの

は何人替わられていますでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）平成18年3月の合併以降、建設部長は私で7人目、あと公園管理関係の担当課長が、現在の課長で9人目となっております。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）16人の方が入れ替わり立ち替わり公園を管理されて、少なくとも管理すべき人が何も思わずに、こういう状態で管理してきたということでございます。

ちなみに、この公園の施設を管理する上で、附帯構造物の台帳、各公園にこういうものがありますよというような台帳はございますでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）公園台帳というのがございますが、そこで整備されておりますのは遊具とか照明といった公園の主な施設にとどまっておりますので、例えば、日々の公園管理を行っている中で随時設置したような注意看板ですとか細かな附帯構造物に関しては、台帳としては整備できておりません。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）そうなんですね。役所って、私も公務員だったから分かるんですけども、これをやってこいと言うと、それしかしてこないんです。だから、遊具の安全点検してこいと言うと、安全点検しかしてこないんです。その遊具がちょっとペンキはげているとか、あ、あそこの倉庫ちょっと壊れかけているとか看板欠けてるとか言っても、私が言われたのは遊具の安全点検だけとなるとそれしかやってこないというのが、それ特性なんですけど、そういうことを考えると、管理者が現場を回って指導していくということがやっぱり大事やと思ひんです。

まずはやっぱり自分の仕事がどういうもの

があるかと、やっぱり担当して人事異動になった際というのは当然確認されると思うんですけど、引継ぎする上で。部長は4月に人事異動されて、こういう管轄する施設の現場施設とか現場指導、行われましたでしょうか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）人事異動に伴う引継ぎの際に現場視察を部長が行ったかというご質問ですけれども、何らかの課題のある現場につきましては現場で確認をするということではありますが、全ての管理施設の現場確認というのは私自身行っておりません。

担当者のほうでは日々業務の中で現場確認を行っておりますので、先ほどの看板に旧町名が記載されているのを認識している職員も恐らくいたと考えられます。ただ、合併前の名残と理解して、優先して対応が必要との認識が低かったのかなというふうに反省をしております。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

恐らくそういう感覚なんだろうなと。分かりますよ。職員の身にもなっても分かるし、部長職になっても、いや、全部見るのは大変やなというのは分かるんですけども、それをやらないと、やっぱり管理職としての、そこを求められているというか。

担当職員では気づかない、もっと大きなところを大きな目で見えてあげるとというのが大事なのかなと。ほんで職場環境を見てあげるとか、そういうのが大事かなと思います。

今回は初め、このスライドだけ出そうかなと思ったんですけども、待てよと。橋本市全体どうなんやろうと思ったときに、これ言うと、その看板だけ直しましたとなるんです。ほんで、ほかの、うちの課は関係ないわと皆さん思うからと思って、今回、特別にスライドを用意しました。スライドをお願いします。

橋本市がまず外の人からどういうふうに見えるかということ、ホームページを開けました。そうすると、橋本体感、橋本を楽しんでくださいよと。いい写真を使っていますね。ほんで「はびもと」、子育て、すごい力を入れています。「はしっこ暮らし」、移住・定住に力を入れています。これ作ってくれている人は本当に力入れて頑張ってくれています。やってくれています。

実際、私の知り合い、スライド、右のほうですけど、柿送ったら、久留米の方なんですけど、「いやあ、橋本すごいいまちですよ。とても魅力的です」というふうなコメントも頂いています。

じゃ、メタバースとかサイバー空間ではすごく見える橋本市が、実際、じゃ、私、住もうかな、移住しようかなと思ったときにどうなるかということ。

これ城山台の状況なんですけど、看板は剥けている、色は薄くなっている、もう支柱しかない。これは警察管轄なので、これは警察のほうに通報させていただいて、秋までに対応してくれるということでした。

これが高野街道と国道24号沿い、交点。まさに橋本市の一番繁華街はどここといったら、このかわいちゃうのというところですよ。右も左も分からんような状態になっているというのが、現在の橋本市です。

子育て支援に力を入れていますと。ここに住もうかなと思って、あ、ここに保育園あるわと思ったら、ない。通学路はというと、これ一番左はまさにこの前、4月に開園した紀見こども園のすぐ目の前の看板です。すごい汚れています。

真ん中は先ほどの原田の地区ですけど、一番右、清水小学校の一番すぐ目の前の看板です。飛び出し坊やだけ頑張ってくれている感じです。

これ恋野橋のところですか。信号がついたの
で、もうこれどうかなと思ったんですけど、
まず車の停止線から何書いてるか見えない。
何書いてるのかなと思うと、「小さい僕が見え
ますか」という。字が小さくて見えないのと
字が薄くて見えないという。どういうことを
言いたいのかなみたいな、そんな看板になっ
ています。

これは城山ですけども、城山小学校、紀見
東中学校へ行く道路です。薄くてちょっと見
えにくいと。これはちょっと、見えなくはな
いかなというところもあるので、どうしよ
うかなと思ったんですけど、ただ、城山小学
校と紀見東中学校って住宅街の入り組んだと
ころにあって、なかなか一発で城山小学校に
来れましたという人が実は少ないから、だか
ら、やっぱりこういう看板というのは適切に
更新していただきたいなというふうに思いま
す。

これは境原幼稚園。もうないですよ。い
つまでこれ掲示するんですかということ。
これは市が多分置いたものじゃないかなと思
うんですけども、市内にこういうものがた
くさんあります。こういうのを市としてどう
いうふうこれから指導、区と連携してとい
う形になろうかと思えますけども、どうや
っていきますかということですね。

これ、電柱の危険表示も剥がれています。
地番表示、これも市ではないというふうには
伺っていますけども、こういうのも区と連
携していただきたいなというふうに思っ
ています。

これも、避難所への表示です。これも市道
上にあるので市が管理するのかなという
と、なかなかこれも市のものではないとい
うことで扱いが難しいんですけども、取
り組んでいかないと、これ1個はもう
看板が落ちています。これがもし金属劣
化で落ちてきて人が負傷したとか、そ
ういうことになるとうまた

どうなるんだという話になるので、更
新するのか撤去するのか、こういったこ
とも検討していただければと思います。

もうこれはすごくいっぱいあるん
ですけど、この「注意」という看板、
もう茶色過ぎて見えへんみたいな。
こういうのもすごくあります。これは
もう至るところにあります。

注意の看板が欠けている、そして
もうカーブミラーも欠けている、こ
ういったものも見られます。

こういうのは逐次通報したら換
えてくれるということですので、ただ、
それを、我々議員も個人で動いてい
るんですよ。言われたらやりますと
言われて、その看板だけやっても
らっても、いや、ほかの場所どう
なってるんねんという話になるの
で、やっぱりそれは行政として組
織的にやってほしいというのが
我々の認識で、重箱の隅つつく
ようなことを見るのが議員の
仕事じゃなくて、逆に皆さん
が組織的に動いてもらうよう
にやってくださいよと、その
体制をつくってもらうのが我
々議員の仕事なので、そこを
よく、これから考えてもら
いたいなというふうに思いま
す。

もうカーブミラーがない支柱、
上に注意と書いてるんやけど上
に何もなしよという。ただ、
これ恋野橋と小峰台のラルゴ
の前ですか、喫茶店の前なの
で、どっちも信号はもうつい
ているので逆に不要になって
いるのかなというふうにも
感じます。

住民の方にも聞いたけど、あ、
そんなところにそんなんあ
ったんやという感じで、もし
必要でないなら、もう撤去し
ていくべきなのかなという
ふうにも思っています。

消防です。消防はさすがで、
僕、結構探したんですけど、
点検しているんですね。台帳
も持っている。だから、きれ
いなんです。看板。だからど
うしようかなと思ったら、
ちょっとポールがさびとった
ので、ここまで塗っ

てくれたらありがたいなと思って、ちょっと出させてもらいました。

あと右のほうは、各お店の中にある防火用の設備です。これについては指導・監督するという意味でちゃんとやっていただきたいなというふうに思います。

これ市民病院の前です。これ駐車場の入り口です。絶対、市民病院に車で来た人が100%通る場所なんです。その場所の状態がこういう状態ですということです。

だから、もう一回ちゃんと、市民の目に触れるところという観点でどうあるべきかというのはもう見てもらいたいなと。これを見て、ああ、子育てに力を入れているとか、何だろう、移住・定住に力を入れているとか思いますかね。ということなんです。住みやすいと思いますかという話です。

これなんかもうすぐ、皆さん今日も通って来られたのかなと思いますけど、そこの市脇の高架の表示です。これ、言ったら次の日には直っているんです。皆さん通っているはずなんです、毎日毎日。でも、言われたら直します、言われたら直しますと。でも、気づく力がないんですよ。

それを気づくような感性を持って、皆さんがそういう感性を持つのか担当職員がそういう感性を持つのか、そういう指導をしていくのがこれからののかなと思います。

右のカーブミラーも、黄色いやつですけども、色が完全に抜けていますね。これ小原田の交差点ですけど。

これサカイキャニングの目の前です。まっせ・はしもととか「すこやか橋本 まなびの日」とか、いろんな方が県立体育館、市外の人もいっぱい来る、その目の前の看板がこういう状況です。

これも本当にすぐ目の前の、100メートルも離れてないようなところ、セブン-イレブン

の前とかですかね。国道24号沿いです。皆さん言われます。「主要な幹線道路沿いは見てるけど」と言ってるんですけど、主要な幹線道路沿いがこういう状態です。

これもあります。明確に「橋本市」と書いていますね、ここ。こういうのもどうでしょう。「京奈和自動車道を実現する会」。言われたら、ああ、あそこにありますよねという感じなんですけど、もう皆さんあるのは知っているけど、もう意識の中から消えている。そういう状態なので、もう一回見てもらいたいなと思います。

コミュニティバス、こういう状況です。農免道路、これも恋野です。チューリップまつり、それでこれからあじさいまつりが始まって、いろんな市外から観光客の方が来られますけど、それを迎え入れる入り口がこういう状況です。もう何書いているか分からないという。

こういう状態です。これも小峰台からサカイキャニングに至る道路ですかね。これはちょこちょこあちこちあると思います。

これ駅前です。観光プロモーションに力を入れて、観光客を呼びますという、その窓口です。一番力入れないかところですよ。色が抜けています。駐車禁止の文字も見えません。

これJ Aの前です。3枚看板立っています。もうぼろぼろです。もう判読するのが大変でしたけど、よくよく読むと環境美化のための看板らしいんです。環境美化をしているのか景観を汚しているのかよく分からないという、こんな状況なので、よく管轄とかを確認しながら整備をしてもらいたいなと思います。

橋本市のホームページにこういう写真が載っています。外から見たら本当に魅力的なんです。これを現実社会にやっぱり実現していくというのをやっていただきたいなというふ

うに思います。

今のスライドを見ていただいた上で質問させていただきます。

所管する看板の現況を承知していますか。

劣化、破損に対する整備、または不要となった看板の撤去の予定はありますか。

台帳等の整備はされていますか。維持管理、チェック機能、控えは部課内で保持していますか。

以上の観点から、市として維持管理政策の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）後ほど各部長からご説明をさせていただきますが、まず建設部からお答えをさせていただきます。

建設部としましては、公園や市道の管理者として設置しております看板が適切で安全性に問題がないか、また、占用を許可して他の事業者によって設置されているものについても、それぞれ適切に維持管理されているかなどについて管理をする必要があるというのが基本になります。

ただし、議員おただしのとおり、現場の状況を承知していない、あるいは承知していてもほかに優先すべき業務があつて対応が後回しになっているというものは、実際、相当数あるようには思います。

基本的には、職員が日常管理の中で気づいた不具合ですとか、先ほど言われました、市民からの通報があつた場合は、その都度、現場を確認して清掃や修繕、不要であれば撤去といった対応を取るようにはしております。

一方で、所有者が誰か、また、いつ設置されたのかも分からないといった看板も実際、非常にたくさんあるという現状があります。そうしたものについて、市で勝手に改変するといいますか撤去するというのも難しい部分がありますので、それらにつきましては、ま

ずは所有者の特定というところから手をつけるしかないのかなというふうに考えております。

看板等の台帳につきましては、本来は整備しておくべきものかとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、現状としては十分には整備できておりません。看板等、数が非常に多過ぎるとするのが理由になってこようかと思うんですが、これにつきましては人員の問題等もありますので、現時点での課題であるというふうに認識しております。

あと最後の、現場のチェック機能につきましては、これからの話になるんですが、今後は業務などで市内を回るときには看板等の状況にも気を配って、設置された看板の目的がきちんと発揮できるように、管理者として意識をさらに高めた管理というものを心がけるようにいたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）道路敷に設置されております広告つきの避難所誘導看板につきましては、本市が設置したものではありませんので、現況を把握しておりません。

しかしながら、記載されています情報が古いものがございますので、一時滞在者を含む市民の皆さまに誤った情報をお知らせすることになりかねませんので、道路管理者のほうには撤去等について働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）もう時間の無駄やと思うので。

早急に調査をして、汚いものについて、また、分かりにくいものについて、支柱しか残っていないものについても、できるだけ早く補正予算で対応して、きれいにしていきます。

ただ、部長言いましたように、京奈和自動

車道の看板なんかはどこが立てたか。協議会が立てた看板ってありまして、一時、市協のあそこの天霽の下のところでも、誰が持ち主かというのが分からないようなケースもあって、最終的に市で撤去したこともあるので、もうそこについてはできるだけ早く撤去できるようにしてまいりますので、ちょっと時間を頂いた上で、これから管理体制もしっかりつくって、その上で撤去したり、もう要らないところは完全に取っていくというふうにしたいと思います。

健全育成会とか学校で立てたやつもあるので、そこは一度学校に相談して、これは残しますか、そうか新たに作ってくれますかというような声がけもしながら、そこはきれいにしていきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

各部長に答弁、活躍の場をちょっと準備していたんですけど、すみません、職員が来ているのでね。でも、時間短縮して、ありがとうございます。

京奈和自動車道もこの前は4車線実現お願いしますという意見書を出したようなところもございますので、文言を変えて換えるとか、そういったところは臨機応変にやっていただきたいなと思います。

1問目を質問終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、市外への情報発信ツールに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）市外への情報発信ツールについてお答えします。

まず、市が運営しているSNSアカウントの種類には、LINE、インスタグラム、X、

ユーチューブ、フェイスブック、T i k T o kの6種類があります。

それぞれの6月5日時点でのフォロワー数は、LINEでは秘書広報課の橋本市公式LINEのフォロワーが1万6,269人です。

インスタグラムでは、シティプロモーション課の橋本市インスタグラムが4,671人、消防本部の橋本市消防本部公式インスタグラムが2,425人、家庭教育支援室の橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」公式インスタグラムが631人、建築住宅課の橋本市空家バンク公式インスタグラム「はしもとイエスタ」が181人、職員課の橋本市職員採用インスタグラムが37人、生涯学習課の橋本市郷土資料館インスタグラムが92人です。

Xでは、シティプロモーション課のはしぼうXが1,085人、危機管理室の防災はしもとXが519人、職員課の橋本市職員採用Xが38人、生涯学習課の橋本市郷土資料館公式Xが29人です。

ユーチューブでは秘書広報課のユーチューブ橋本市公式チャンネルが2,398人、フェイスブックでは秘書広報課の橋本市フェイスブックが1,670人、T i k T o kでは橋本市民病院の「公式」橋本市民病院が119人です。

次に、運用する上での投稿技術の向上や再生数を増やすためのアルゴリズムの教育は行っているかとおたがひですが、SNSのアルゴリズムに関しては市では十分な知識を持ち合わせておらず、現在、職員に対する周知などは行えていません。

しかしながら、投稿技術の向上については、本市の情報や魅力を戦略的に広報するための広報戦略委員会を設置するとともに、その事業の一つとして、令和2年度末から6年度にかけて、職員の映像作成技術の向上を目的として映像研究部を設置し、外部講師を招いて研修会を行うなど映像作成の研さんを行いま

した。その結果、ユーチューブでの動画公開数も年々増加しています。

そのほか、市町村国際文化研修所主催のSNSに関する研修資料を庁内で共有しています。また、シティプロモーション計画の一環として、全職員を対象として情報発信に対する意識醸成の研修を行い、さらに具体的なチラシ作成の知識や技術を習得する研修などを実施しています。

今年度より橋本市インスタグラムにおいて運用を外部に委託することから、専門的な知識や手法を学ぶ機会を増やせると考えています。また、写真撮影技術の向上を目的としてカメラ撮影研修も開催予定です。

最後に、市としての総合的なプロモーション戦略については、インナープロモーションやアウトプロモーションの重要性を認識しながら、それぞれの業務をPRしているところですが、市の取組みをより効果的に市民に伝えていくための広報戦略を検討していく組織として、今年度において若手職員を中心に（仮称）広報戦略委員会幹事会を立ち上げているところです。

幹事会では情報発信技術に必要な研究や知識の共有を図るとともに、総合的なプロモーション戦略が行えるような体制を整え、さらなる情報発信のレベルアップに努めてまいります。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君、再質問ありますか。

岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

市外の前にSNSの特性、市内への発信は、広報紙、ホームページ、LINE、市民に対して積極的に発信されているなどと思います。この市内広報に関しては情報の確実性というのが一番大事なかなと思っておりまして、最近、フェイクニュースとかデマとかがあったり、

災害時の情報とかに惑わされないように、やっぱり確実性というものを重視してもらえたらなというふうに思っております。

本題の市外への発信ですけれども、SNSの時代が主流となっています。この力を、発信力と拡散力を強く持つということは、ふるさと納税や観光、移住・定住政策に大きな影響を及ぼすことが期待できます。

このSNSが、じゃ、どういう運用をされているかという、アルゴリズムでリーチが決まっていくということなんです。企業も企業理念というのがあって、こういう社会をつくっていききたい、こういう人たちをつなげたい、知り合い同士をつなげたいとか不特定多数のことをつなげたいとか趣味の方をつなげたいとか、そういう理念でアルゴリズムを組んで使っているの、そこに乗っかってうまく載っていかないと拡散せえへんよという話です。

だから、若い職員に何回も更新させて投稿させても、そのアルゴリズムに合わないツールを使っていたら、現場の職員がどれだけ頑張っても広がっていかんよということをお願いするので、しっかりやってよということですよ。

ということで、一番はじめに、SNSの各特性を把握して、今後伝えたい人とか拡散した人の特性に応じたアカウントの整理・取得、もう一回、市で見直したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かに、アルゴリズムですか、にのっとった発信というのが大事だというふうに感じております。

我々、年齢的にというとあれなんですけど、割と高齢な職員よりも、どちらかといえば若手職員のほうがこういうところは得意だと思っておりますので、今回、（仮称）広報戦略幹

事会というふうに申し上げましたが、その中で情報発信技術に必要な研究ですとか知識の共有を図るとともに、SNSで運用できる、担当課の職員から、成功事例もたくさんありますので、それらを共有するなどしてSNSの運用がより効果的になるように、しっかりレベルアップに努めていきたいなというふうに考えております。

おたただきましたアカウントの整理とか取得ですが、こちらに関しましては、担当課において目的とか要綱を定めた上で、決裁を今、得た上で運用を始めております。運用を開始する前にそれらを、幹事会とか勉強会などを実施していきますので、そこで整理した上で情報を共有していきたいなというふうに考えます。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）SNSの運用の中で僕が一番引っかかっているのが岡潔数学体験館です。これは市内の方に見てもらおうという目的も当然あるんですけども、全世界の人にやっぱり見てもらいたい、全国の人に知ってもらいたい、そういう外に向けて発信してほしいアカウントなんですけれども、これがまだSNSが立ち上がってないということなんですけれども、その理由についてお伺いします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

岡潔数学体験館に関する情報発信や講演会などの開催案内につきましては、本市ホームページをはじめ、必要に応じて、橋本市公式LINEを活用してきました。

数学体験館の職員によりますインスタグラムへの情報発信は行っていましたが、現在、非公式であるため、公式での単独でのアカウントは設定しないところです。

現在の発信は本市公式ユーチューブチャン

ネルにて橋本高等学校の放送部の方が作成していただいた岡潔先生と数学体験館を紹介する動画をアップロードしていますが、まずはコンテンツづくりに力を入れる必要があると考えており、情報発信の方法を選択していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）そうなんですよね。LINEで発信されているんですよね。LINEというのは登録した方には100%届くんです。でも、逆に言うとそれ以外の人には絶対届かないという仕組みのものなので、LINEに投稿して、それを受け取った方が、あ、これ広めたいなと思って自分のSNSアカウントでまたシェアしてみたいな、そういうことをしないと広がっていかないことがあります。

だから、土日しか開いてないですよ、岡潔数学体験館って。だから、リアルではなかなか発信って難しいんです、来てもらってとか。でも、SNSって24時間回っていますから、だから、それを24時間SNSで働いてもらって、実際リアルでは土日だけしか開いていませんけど来てくださいねというやっぱりプロモーションというのが大事なのかなと思うので、その辺よく整理していただきたいなと思います。

最終的に、とはいうものの、バズる動画と埋もれていく動画ってやっぱり分かれていて、投稿技術というのをやっぱり上げていかないとかなんかというのがあるんです。

投稿技術も、写真撮影、動画撮影、編集、デザイン、レイアウト、様々な技術があります。若手職員を活用していただくということで、よくやっていただければなと思います。

その中に外部のインフルエンサーも活用しながらということなんですけども、これから

の橋本市において外部のインフルエンサーの活用と内部の投稿技術の向上、この二つを育てていかななくてはいけないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かに内部の投稿者、我々職員も含めてというところだと思わすけれども、なかなか、若手職員は得意なんですけど、我々のところでは難しいというところもあります。

その辺の技術をどうやって取得していくかというところなので、今回は外部のインフルエンサーから知識を得て、その得た知識を広報戦略委員会の中で展開していきたいという気持ちも持っています。

そこら辺、成功事例とかをしっかりとみんなで共有しながら、自分たちで発信していけるような雰囲気づくりというのもしっかりとしていくべきだというふうに考えています。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）スライドをお願いします。

これ参考資料です。各SNSの利用者数、これ日本国内の利用者数ですから。こんな数のユーザーがいるということです。この人たちにどう発信していくかというのをこれから考えていただきたいなと思います。

それぞれの適性というのは、企業理念とかそういったことからどういうものに適性があるか、市内広報に適性があるのか市外とか国外に発信するのに適性があるのか、これを考えていただければなというふうに思います。

実際これが橋本市のフォロワー数を一覧表にしたものです。ちょっと時間がないので飛ばします。

先ほど岡潔先生の体験館の話を出したんですけど、橋本市の発信力というのはこれぐらいです。8年間で3,800回、2か月で309回、

サマーボールでいうと9日で296回、これぐらいの発信力なんです。

じゃ、そんなものかなと思うと、ほかの一般の方が発信されているものを検索すると、4週間で116万回視聴、1か月で5.1万回、9か月で55万回、1年間で259万回とかありますね。325万回。これぐらいの発信力のある、岡潔先生というのは価値のある方なんです。そのことをよく分かった上で今後運用してもらわないと、もったいないんです。もう言いたいのはそれだけです。

で、これからです。橋本市だけじゃなくて、これを発信していくのが市民参画じゃないかなと思っているんです。今、市長と議長と私のフォロワー数を出させていただいたんですけども、一個人でこうやって1,000人ぐらいの人のフォロワーってやっぱりあるんですよ。これを橋本市6万人の方が、みんな自分のそれぞれで橋本市の魅力を発信してもらったら、すごいパワーになるはずなんです。

こういう動きを市民協働参画と位置づけて、フォロワー数にしてもいいし視聴数にしてもいいんですけど、今後こういう市民協働参画という観点からこの魅力発信を考えていただければなというふうに思います。

2問目、終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目3、国民健康保険税滞納解消への取組みに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）国民健康保険税滞納解消への取組みについてお答えします。

国民健康保険税の滞納者の状況ですが、令和6年度末時点で、過年度の滞納者も含め全体人数で863人、滞納額1億3,557万8,010円、うち令和6年度課税分の滞納者数は551人、滞納額4,070万4,452円となっています。

次に、保険利用の実績についてですが、国民健康保険税の支払い状況と連動した管理は行っていないため、滞納者のみの利用実績の把握は困難ですが、特段の理由なく1年以上納付の意思を示されない滞納者については、窓口負担が10割負担となる特別療養費の支給対象者としています。

医療費を医療機関の窓口で支払った後にご本人から申請を頂くことで、通常医療費の7割となる保険者負担分を返還することになりますが、滞納者に関しては返還金を税に充当する措置を取っています。

次に、滞納解消のための取組みについてですが、滞納者には督促状や催告書など文書により納付を促し、それでもなお自主的な納付がない場合、法令に基づき預貯金や給与などの差押えを行い、滞納税額を強制的に徴収します。

令和6年度における国民健康保険税の差押え実績は、件数が256件、強制的に徴収した金額が1,843万8,796円となっています。また、高額な滞納者に対しては、和歌山地方税回収機構と協力し、滞納整理の強化に取り組んでいます。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君、再質問ありますか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

国民健康保険の加入者世帯数、加入者数と滞納世帯数、滞納者数、これを教えてください。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）本市国民健康保険の加入者については、令和7年3月末現在で8,060世帯、1万2,252人となっております。滞納者世帯数についてですけれども、既に国民健康保険を脱退された方も含まれますけれども、863世帯というふうになっております。

なお、人数についてですが、国民健康保険税は世帯主への課税というふうになっておりますので、世帯数と同じく863人というふうになります。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）市民の疑問に答えるというような意味なんですけど、滞納している人というのは、高額療養費制度というのは利用の適用ができるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）ご利用いただけます。ただ、本人へ還付する医療費が発生した場合は、基本的に滞納分のほうに充当いたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）滞納者のうち特別療養費の支給対象となっている世帯、何世帯、何人おられますでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）現在のところ48世帯、61名というふうになっています。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

ということは、扶養というか同じ世帯に入っておられる方がいるということですので、お伺いしますが、この世帯の中で児童がいる場合というのはどのような措置になるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）高校生以下の年齢の児童につきましては、特別療養費の支給世帯であったとしても通常の負担割合で医療のほうを受診いただけることになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）では、次の質問に行きます。

市内の在住の外国人の方、昨年度530人程度だったかな、現在656人と20%近く増えております。今後も増えることが予想されます。

厚生労働省のデータで、日本人の加入者の納付率が93%に対して、世帯主が外国人に限った納付率、これ150市町村の平均で63%というデータがございます。橋本市の日本国籍の市民の滞納者の比率と外国籍の市民の滞納者の比率について伺います。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）本市の令和6年度課税分、こちらにおける滞納者の世帯の比率ということでお答えのほうをさせていただきます。

まず、日本国籍の世帯につきましては、国保加入世帯7,957世帯のうち滞納者の世帯が528世帯、滞納者世帯の割合というのは約6.6%というふうになっております。

一方、外国籍の世帯につきましては、国保加入世帯103世帯のうち滞納者世帯が11世帯、滞納者世帯の割合というのは約10.6%というふうになっております。

ただ、外国籍の世帯につきましては、令和4年度、令和5年度課税分については滞納のほうはございません。令和6年度課税につきましても、これから滞納整理を行っていくことで滞納のほうは解消されていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。橋本市の方は令和4年度、5年度、皆さん納税していただいているということで、ありがとうございます。

私、実際このデータを見てどういう感情を持ったかという、これは一市民としてです

よ、65%の人しか払ってないということだけの情報だと、まちで外国人の方を見ると、いや、この人払ってんやろかとか何かそういう目で見てしまうんです、変な話。

だから、僕ちょっと調べていただいたら、逆に橋本市の方は皆さん払っていただいているということを逆に聞いて、ああ、橋本市の外国の方は日本のちゃんと制度を理解してなじんでいただいて生活していただいているんだなと思って、すごく安心しました。

やっぱりこういう数字というのが、今後の外国人、これから増えていって共生していかなくてはいけない社会の中で、基盤となるのか土台となるか、住民間の分断を生じさせないような一つの大きな要因ともなると思っていますので、力を入れていただきたいなと思います。

先日、厚生労働省に研修に行ったときに、これから、今、技能実習制度ってあると思うんですけども、それが40万人で、特別技能実習制度が20万人かな、今、受け入れています。それが育成就労制度になると82万人に枠が増えていくと。ますますこれから外国人が増えてくるよという中で、当然いろんな国籍の方が入ってこられて、国籍というかいろんな言語の方が入られてきますよね。

それに対応する要はパンフレットとか制度の周知をするための準備ってありますかというふうにすると、主要なものは準備していますというふうにするんですけど、来られる方というのはどうしてもベトナムとかカンボジア、タイとかバングラデシュとかそういう方が、この前、指宿に行ったけど、ベトナム方がすごい多いというふうに聞きました。

そんな中で、そういう方に対する周知のパンフレットとかがなかったら、どうやって理解してもらうんやろ、コミュニケーション不足で知らんまま終わっちゃったとかそういう

ことで未加入になったらちょっと申し訳ないなと思って、外国籍の方への国民健康保険加入への周知方法を教えてくださいということと、あと、何か国語、何語に対応して広報とすることができるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）外国籍の方への制度案内の機会といたしましては、外国籍の方が本市市民課のほうに転入届に来られまして、住民登録を行った後、その流れで国民健康保険の加入手続きということで保険年金課の担当窓口案内されるという流れになります。

担当は日本の国保制度になじみのない外国人の方にご理解いただけるよう、できるだけ簡単な言葉で、分かりやすく表現しながら制度のほうを説明するように心がけております。また、通訳などの関係者が同行していただいているケースも多く、その方を介して制度を伝えていただく場合というのもございます。

制度の説明に用いるパンフレットについてでございますけれども、現在、外国語版のパンフレットといたしましては、和歌山県が作成している英語、中国語、韓国語の3か国語のパンフレットしか現在対応のほうできてございません。

ただ、外国籍の方が今後増えるというのが予想される中、ただ、一方で他の外国語版についても市が単独でパンフレットのほうを準備していくというのはなかなか難しいことでございますので、今後、県や国に対して作成のほうを要望していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）予想される社会を見越してしっかり準備をしていくというのが非常に重要なことでございますので、適宜しか

り準備していただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、7番 岡君。

〔7番（岡 弘悟君）登壇〕

○7番（岡 弘悟君）皆さん、こんにちは。

今回は大題2題です。

最初ちょっと、これ余談なんですけど、2番目の質問にも日本人の感覚というか価値観とか書いてあるんですけど、我々日本人、日本食で海外の方から見て思い浮かぶものって、日本的に考えたら、一般的に考えたらおすしとか、最近焼肉とか、あとすき焼きとか、昔からそういった感じでよく僕らも耳にしていたんですけど、最近、本当に外国人のインバウンドの方が来られたら、もう中身が全然変わってきているんです。

もちろんおすしとかすき焼きはもちろん入っているんですけども、皆さん知っていますか。2022年の海外のとある有名なグルメの検索エンジンかな、の中で、日本のカレーが世界一になったんです。

日本人って言うたら、何かカレーと言うたらインドのもの、それを日本風にアレンジしているんですけど、海外の方から見たらもう日本のカレーとして別に独立しているものなんですよね。

もちろん、ユーチューブとかをよく見られる方やったら、外国人の方はよく、固有名詞

は出さないですけど、橋本市にもある、あるチェーン店のカレー屋さん、しょっちゅう行ってはりますよね。先ほどSNSはお話もありましたけど、SNSで拡散して、みんなが行っておいしいと。日本のカレーを食べ歩きする外国の方だとか。

だから、我々日本人が思っているのと海外から見る日本というのは全く違って、そういう価値観を理解しないと、これから日本という国自体も外に、世界に出ていく中では、その価値観を理解しないと世界に出ていっても失敗するということがあるので。

今、インバウンドの方がたくさん来て、いろんな日本を見て来ています。その見方というのを勉強して、学んで、海外にその考えを持っていくというのはすごい大事やと思います。

だから、日本人が持っていない気づきと言うのかな、日本にとってそれが当たり前なんやけども、海外にとっては、いや、それはすごく珍しくて、すごく素晴らしいことやということが、今、多く、今の日本人にも気づかされている。だから、すごくいい効果やと思うんです。

逆に、日本にとってこういうところがやっぱり外国の方が見て、いや、ちょっと理解できないよという部分もあるんですけど、僕その部分というのはやはり、逆に日本固有のもので日本人にしか理解できないものであると僕は思うんです。でも、それは大事にしていかなければいけないと思うんです、逆に。悪いところは直していったらいいんですけども。

海外の人が見ていいものとか悪いものというのを、それで決めつけるのではなくて、やはり日本にとってそれがいいものか悪いものかというのは我々日本人が決めていく、そういう姿勢もこれからは大事になってくると思います。余談でしたけども。

今回、大題二点です。

まず、一つ目は、ハラスメントの定義とはです。

本市では積極的にハラスメント撲滅のために様々な試みを行っている。しかしながら、ハラスメントそのものの定義を明確に示し、その定義を理解した上で行うべき試みであって、曖昧に「ハラスメントはありますか」と聞いても、「ある」「ない」で答えた双方には、理解度や感じ方の違いによって、同じ案件でも答えが変わる。

このような場合どのように判断ができ、本当にハラスメントが行われているのかを明確にはできない。

もちろん、行政はその教育をしっかりと行っていると思っているが、どうしても腑に落ちないため、ハラスメントの理解やハラスメントと認定され得る行為、その定義について、行政が行っているハラスメント防止の施策全般について問う。

二つ目です。世界の飲み水を考えれば答えは見える。

日本は水が豊かな国であり、ふだんから川や池を見て育ち、都会でも噴水や大小様々な河川を見ることが出来る。日本人にとっては当たり前の風景であるが、諸外国の方々にはまた違ったように見える。

このような環境で育った我々は、水の重要性は理解しているが、その価値はほとんど理解していないのではないか。

現在80億の人口も2050年には90億に達し、生活水の需要は20%から30%増えると言われている。地球全体の水で淡水は僅か2.5%、その中で我々人類が飲み水としてすぐに利用できるのは0.01%と言われている。

我々が当たり前に見ている水は世界的には非常に価値があり、その水質は軟水で飲みやすく、硬水が多い諸外国とは違う性質を持つ

ものであり、しかも軟水は飲みやすいとされる。この硬水と軟水の違いを知らないという人が多い日本は、水の重要性は理解しているが、価値は理解していない。

今後、我が橋本市でも水ビジネスについて考えるときであり、世界的に見た水の価値を考えれば、世界が水を求める動きは活発になると予想できる。

前にも発信したが、どうも橋本市は木を見て森を見ず、落ちるナイフはつかまないとといった施策が多く、民間的発想に欠けていると思われる。この質問は未来のビジョンとして今から動くべきではないかと思い、質問いたします。明確な答弁よろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）7番 岡君の質問項目1、ハラスメントの定義とはに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）ハラスメントの定義とはについてお答えします。

本市では「ハラスメントをなくするために職員等が認識すべき事項についての指針」を策定しており、その指針により、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントについて、それぞれ職員が認識すべき基本的な心構えやハラスメントになり得る言動の例などを定め、職員に周知しています。

また、全職員に対して、職員のハラスメントに対する知識の習得や意識の向上を目的としたハラスメント防止研修を毎年度実施しています。本年度は人事院や厚生労働省などの動画を活用して研修を実施しており、繁忙時における威圧的言動がパワーハラスメントにエスカレートした事例や部下から上司へのパワーハラスメントの事例などを基に、どのよ

うな言動がハラスメントとなり得るのか理解を深めるための内容となっています。

また、各部長、所属長を対象とした所属長研修においても、身体的な攻撃のほか、人格を否定するような発言や長時間にわたる執拗な叱責、他の職員の前で恥をかかせるような言動など、具体的にハラスメントとなり得る言動や、所属職員から相談があった場合の対応方法など、職場におけるハラスメントの予防かつ迅速な対応についての重要性について理解を促進しています。

職場のハラスメントをなくしていくためには職員一人ひとりがハラスメントを正しく認識することが重要と考えており、今後も職員がハラスメントについての事例などを学べる機会を提供し、ハラスメントに対する知識や意識を持続できるよう、ハラスメント研修を繰り返し実施していきます。

○議長（田中博晃君）7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）答弁ありがとうございます。

研修されているというのは前から知っているのであれなんですけども、ハラスメントに関する今回の質問で一番気になったのは、その基準が曖昧さというのが一番気になるんです。

例えば、担当課の部長、課長級の方が部下に対して何か、仕事のミスでもいいです、に対して指導を行ったという場合に、部下からとったらそれはハラスメントやという場合があるじゃないですか。でも、上司というのは立場上、仕事のミス、もしくはそれについて、もちろん指導という名で大きな声を出したりするのはまた別ですよ、指導はしていかなければいけない、次にミスがないように。

その中で、受け手と言い手の違いというの

を明確にしておかないと、上に立つ立場の方は非常に仕事がやりにくくなりませんか。ですよね。指導できないですよね。

ということは、ハラスメントというものを突き詰めていくと、結局は何もできなくなってしまうんじゃないかという心配があるわけです。明確な基準というか、ある程度の枠組みはつくっておかないと、部下からハラスメントやと言われて、いや違うよと言い合っても、それはただの水かけ論になってしまうわけで。

その明確な基準というのを、やはり市がそれをちゃんと理解して、職員もちゃんと理解しているんですかというところを聞いたかったです。研修を行ってちゃんと理解していますというお答えだったんですけども、もう一度、いま一度その部分についてお答えをお願いできますか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）確かに議員おっしゃられるように、指導であるのか、それともハラスメントになるのかというのは、極めてその基準が難しい問題だというふうには認識しております。

例えば、受け手側が「指導してもらったんだ」としっかり認識した上でそれを受け入れているのであれば、それはハラスメントではないという考え方もできるかと思うんですが、例えば、それを聞いていた周りが不快に思うというようなことがあったとしても、それはハラスメントになるというところでもあります。

確かに、全職員がしっかりその状況を認識した上でというのはなかなか難しいというふうには思っておるんですが、これ研修を何度も繰り返すことでケースをしっかり学んで、それに対して自分がハラスメントを行っているのかそうじゃないのかというのを認識して

もらうというのを繰り返し行うしか今はないと思っていますので、しっかりとした研修を重ねていきたいというふうには考えておりません。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）まあまあそのとおりの人やけど、今回、市長がハラスメントの中の一部であるパワハラ撲滅宣言をされましたよね。新聞等の報道もありました。

○議長（田中博晃君）7番議員、カスハラです。

○7番（岡 弘悟君）カスハラですか、ごめんなさい。カスハラですね。

（「ハラスメント全体」と呼ぶ者あり）

○7番（岡 弘悟君）ハラスメント全体ですね。その中でアンケートを取りましたよね。僕そこで気になったのが、その基準なんです。そのアンケートの中に、いや、これがパワハラに、私はパワハラを受けましたとか、例えばほかのハラスメントを受けましたというアンケートの答えがあったときに、それが本当にそうかどうかという基準がその方にあればいいですけど、ない場合はどこでそのアンケートの基準を判断するのかというのが僕にはちょっと理解できないんです。

先ほど質問いたしました明確な基準が皆さんに周知されているのであれば、集計を取ったときにある程度の数字は出てくると思うんですけども、その枠組みがぼやけたままでアンケートを取った場合、受け手と指導した側との差異が大きければ大きいほどアンケートって信憑性に欠けてくると思うんです。

だから、枠組みをしっかりしてアンケートを行わなければいけないと思うんですけども、実際その中身として、パワハラがあった、なかったというようなアンケートの結果とかというのはあったんですか。個別の話はいいです。あったか、なかったかだけ。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今回取らせていただいたアンケートにつきましては、パワハラを受けた、本人がパワハラを受けたと感じたかどうか、やったと感じたかどうか。それから周りの人がパワハラを受けたというのを見たか、またはやっているのを見たかというような設問になっております。

それは議員おっしゃられているように、あくまでもその受け手側、アンケートを書く側の判断によるものということになっておるといのは十分認識はしております。その上で、アンケートを取ったのは、職員があくまでも働きやすい職場をつくりたい、そのためには何をすればいいのかというのを考えるためのアンケートであります。

ですので、実際それがパワハラですとかカスハラ、セクハラであったかどうかということのははっきりと分からないというのがお答えになってしまうんですが、そういうふうに感じたという職員がいたということは事実としてございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）何か曖昧な答えになってしまうんですけど、その曖昧さが僕は危険やという話をしとるんです。じゃ、本当にハラスメントで悩んでいる方が行政の中で、アンケートを取られたのは行政の中なので、行政の中でおられた場合、そのアンケートに答えても、そんな曖昧な基準の中の答えとして認識されて、その後、言うたら、集計を取りましたで終わってしまったら、書いた人は救われるのかな。どうですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今回、ハラスメント撲滅宣言を市長にいただいたというところの真意は、先ほども申し上げました

が、職員が働きやすい、市民の皆さまに行政のサービスをしっかり提供できるような状況をつくりたいと、これはカスハラも含めてなんですけど、今までなかった内容になります。そういう職場環境をつくりたいというのが目的となっています。

議員おっしゃられたように、何らかの思いを込めてアンケートに回答してくれた職員がいてるかもしれないんですけども、そこは、パワハラ、セクハラ、カスハラ、マタハラ、いろんなハラスメントがあるんですが、同様のアンケートをまた定期的に取りらせてもらうことで、そう感じる職員がどんどん少なくなっていくというようなのを追いかけていきたいなというふうには感じています。

さらに、撲滅宣言をやるきっかけになったのが規程の変更というのもございます。対象を職員同士のハラスメントに関する規程はあったんですが、カスハラですとか、それから特別職、それから議員に対する、もしくは、からのハラスメントというところの規程は規程の中にはなかったものですから、それらの案件に対しても相談できる窓口をつくるというような取組みもしました。

さらに、基本的には本市の職員課、人事担当部署での相談というふうに限定されておったんですが、より相談しやすい状況をつくるということで、各セクションの部長に対しても相談が可能、さらに、部をまたがった部長に対しても相談しやすい部長に相談することができるよというような制度にも変えて、相談窓口を広げるような取組みもいたしました。

これらをすることによって、職員がより相談しやすい、働きやすい職場につながればということで、新たな規程に変更したところでございます。

これらがどんなふう職員に対して響いてくるのかということももちろんしっかり検証しない

かんで、アンケートに関しては定期的を取っていきたいというふうには考えております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）アンケートも相談も一緒なんよ。悩んどるから相談もするし、悩んでいるからアンケートにも書くわけ。ただ、そこで判断基準がないわけやん。

さっきアンケートを取っていったら減っていく方向にと。いや、減っていく方向になるためには、その場その場であった案件をきっちり精査して、きっちりなくしていかなあかんわけ。アンケートを取ったからいうて減らないし、相談を受けたからいうて減らない。相談を受けたからどうしていくかという話になって。

もちろん、それはもちろん考えてくれているとは思ふんやけども、そこを責める気はないんやけど、ただ、今回のアンケートにしたって、取った限り、やはりある程度内容は精査していくべきやと僕は思うんです。だって、これからまたアンケート取っていくんでしょ。

そうしたら、アンケート取って、ただの統計やったら書いてもしゃあないやんってなりませんか。ただの統計取りたいだけやったら。それが解決につながる糸口の一つのものであるんであれば書きますよ。ただの統計取るだけやったら、ああ減ったな、増えたなというだけの話であって、そのアンケートが生きてこないじゃないですか。

だから、僕さっきから言うてるのは、基準が曖昧になっている部分をはっきりさせてほしいというのは、今あるアンケートの中で、じゃ、それが本当にそうなのかというのをはっきりさせなあかんという話をしとるんです。そうじゃないと、ハラスメント撲滅できますか。

それはアンケートを取って、相談窓口もつ

くって、いや、それは手法であって、手法はすごくいいと思う。研修もね。でも、本当に中心にあるものというのか、一番闇に隠れている部分というのを、やはり人間同士の関係性もあるし、そういう部分というのを、そのアンケートだけとかその部分だけで、いや、これはハラスメントだよ、そうだよとかいう話じゃなくて、そういうのも全部ひもといていかんと、すごくなくならへんと思うんです。

僕もちょっと、自分、会社、ちょっと従業員、何人かいてるんやけども、やっぱりそういう問題って何回か出てきました。でも、それって、相談受けたらやっぱり動かんと。動かんとなくならんよね。

だから、このアンケートにしても、今の相談窓口、研修、分かりますよ。それはもうその入り口であって。じゃ、やりましたと。やりましたの次が、ほなどうしていくんですかという話を聞きたいんです。

だから、曖昧にアンケートの中で、じゃ、ハラスメントはありましたという人は、例えば12%いましたと。ほな、その12%のうち本当にハラスメントかどうかって、どないして認定しているんですか。どないして認定しているんですか、お答えください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）その12%の認定は、いたすつもりも、いたしてもおりません。それを減らすという取組みをしたいというふうに申し上げております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）そうね。だから、僕も減らすようにしてと言うてるんよね。同じ方向は向いとるんよね。

僕は市長が言うたハラスメント撲滅宣言というのをすごく、ああ、すごくええことやなと思って後押ししとるんです。そうしたら部長も後押ししてくれますよね。

じゃ、ちゃんと精査してよ。何でできへんの。何で。やったらええやん。そうじゃないと、パワハラかどうか分からないですやん。パワハラかどうか分からないですよ、それ。

その数字が増える減ったというのは、例えば自分が研修を受けて、ああ、これはパワハラじゃないんだと理解して減るかもしれんし、実際ほんまにパワハラが減ったのかもしれんし。逆に増えた場合は、研修を受けて、ああ、やっぱりあれはパワハラやったんやと思うかもしれんし。

でも、それはただ単に数字の変動であって、中身を変えていくという、そのど真ん中の道というのかな、その道はやはり上に立つ者がきっちりと精査していかねえか違うのかな。そこが抜けていると思うんやけど、どうでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ハラスメントをなくするという思いは議員と同じ方向を向いております。

今回、無記名の記載のアンケートになっておまして、個人が特定できないような部分もございます。当然、悩みの相談というようなところで、実際にそういう特定できるようなことが書いてあるような場合については、我々のほうでできる範囲の中では当然フォローはしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）じゃ、そのアンケートの仕方も、公表しないんでしょう。我々議員にも公表してくれないんですよね、個人情報の保護の関連で。してくれるんですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）アンケートの主な内容については、今回の総務経済委員会の中でご報告させていただく予定にはしてお

るんですが、細かい自由記載の内容等というのは現在報告する予定はございません。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）そこまでは求めません。だから、本当は求めたいんやけど個人情報と言うのであればそうやと思うし、書いたご本人も公表されるのを望んでないこともありますので、それはもう公表しないということの名目上でアンケート取られている以上、我々も見せろとは言いませんけども、個別の案件。

特に、今、部長おっしゃった、そこなんです。個別のところで見せれない部分をちゃんとしてほしいと言うとんです。ほかのアンケートでマルとかバツとかの話じゃなくて、個別、本当に悩んでいる方って多分そこに書きはるでしょう。そこをきっちりと精査してもらいたいんです。

アンケートを取る意味って、僕そうやと思うんです。こちらから用意した答えでイエスカノーかではなくて、やはり、いや、自分はこういうふうを受け取ったんやけども、これはパワハラじゃないのかな、そういうところで悩んでいるとか、日常の業務でこういうところがパワハラじゃないのかなと悩んでいるというところを書いている部分というのは、やはりきっちりと精査していくべきやと思うんですけども、それについては精査してってもらえるんでしょうか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）このたびのアンケートにつきまして、そういった個別記載で、我々が見て、客観的に見て、それはハラスメントに当たるというような内容については、事例としてちゃんと精査いたしまして、そういう中で悩んでいる職員がいるということが分かってくるので、それについては相談窓口ですとかそういうところをきっちりアナウンスして、解決に向けて取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）その辺よろしくお願いたします。

できたら、こういう問題というのは第三者機関までの話になってくるんですよね。行政とは別の方と第三者機関。ただ、今は先に行政が調べるべきやと思うんです。行政が判断して、いや、これはもう明らかにパワハラやと言うたら、行政で認定するわけにはいかんでしょう。パワハラだけちやいますよ、セクハラもそうです。ハラスメント全般について行政が認定するのはおかしな形で、第三者機関というのにも必要になってくるんです。

いや、だから、結局ハラスメントとかを扱う部分については公益情報になるのかな。公益情報の場合は実名が必要やったりとか、その辺の扱いとかも難しくなってくるので、そういう部分についてはやはり第三者機関というのが必要になってくる場合もあると思うんです。場合ね。

僕はそれがいいことを祈りますけど、なった場合は、行政としてはそういった機関、第三者機関を立ち上げるというお考えはあるんでしょうか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）そういったハラスメントの重要性ですとか、そういうものを勘案して、第三者委員会につきましてはやはり必要やと思っておりますので、客観性を担保する、あるいは調査の透明性を確保するとか、そういうところもありますので、そういう中で第三者委員会の設置についても検討していきたいと思っております。

ただ、設置条例とかが多分必要になると思いますので、また議会のご理解も頂かなあかん場合もありますので、またそこら辺については今後検討を進めていきたいというふう

に思っております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

だいたい僕の言いたいことはもうこれぐらいなんですけど、ただ、本当に気になるのは、今回のアンケート、初めてのアンケートやったと思うんですけど、今回、大規模な。本当に悩んでいる方は、僕ちょっと内容を見てないので臆測では言えないんですけど、本当に悩んで書いている方がもしおられたとすれば、やはりそこは、どんな理由であろうとちゃんと調べてほしい。本当に。だから、そこはお願いしたい。

今、職員、新しく1年から5年未満の方でしたっけ、も来られているけど、やはり上が「やるんや」と、よりよい職場環境をつくるんやということをここでやっとかんと、みんな、あと、「ああ」となりますよ。ほんまやで。ここで見せておかんと、今こらえている若い子たちも、「ああ」と。

僕ら、ここに議場に入ったときに、ああ、それでええんやとなってしまう。だから、駄目。やると決めたらやる。これは。だから、それに関してはきっちりと精査して、そして、本当に悩んでいる方がおるんやったら、それについても真剣に議論をしていただきたい。

これは要望ですけども、もちろんしていただけないというお答えをもらってますので、だから、それについてはどうぞよろしくお願いたします。

一つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、世界の飲み水を考えれば答えは見えるに対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（堤 健君）登壇〕

○上下水道部長（堤 健君）世界の飲み水を考えれば答えは見えるについてお答えしま

す。

まず、水が豊かな環境で育った我々は水の重要性を理解しているが、その価値はほとんど理解していないのではないかとのおただしですが、水は生きていく上で重要であるという認識は誰もが持っているものの、水が豊かな日本において水は当たり前にあるものと捉えられてしまい、世界規模で見た際の水の経済的価値、社会的価値についての理解が十分でないように思います。

人間が生活していく上で欠かすことのできない水ですが、世界では約4人に1人が安全に管理された飲み水を使用することができないと言われており、世界的に見ても水は重要な資源です。

議員おただしのとおり、欧米では主に硬水となりますが、日本の水は河川から海までの距離が近く海までの傾斜が大きいことから、地層のミネラルをあまり吸収しない軟水になります。この軟水の特徴はまるやかな口当たりで軽く飲みやすいため常用水に適しており、料理などにも使いやすと言われています。

市では昨年度より、安全でおいしい水道水をアピールするため、市民会館2階ベランダに横断幕を設置し、イベントで硬水・軟水・水道水の利き水チャレンジの実施やYouTubeでPR動画の公開を行うなど情報発信に取り組んでいます。今後さらに情報発信に取り組み、水の重要性や価値を理解してもらうようPRしていきたいと考えています。

次に、水ビジネスについてですが、大量に水を使用する企業を誘致できれば、水道経営の安定につながります。今後、人口減少により配水量が減るため施設のダウンサイジングを進めています。現状で取水権や施設能力に余裕もあるため、企業誘致室と連携しつつ、企業へのプロモーションを進めたいと考えます。

○議長（田中博晃君）7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

これたしか、議長、前、以前によく似た質問されていましたよね。ちょっとかぶっているのかなと思ったんやけど。

これ僕、前々からずっと考えとったことなんですけど、それこそさっき前段で話しさせてもらったお話がちょっと続くんですけど、例えばお酒ってあるじゃないですか。お酒って、もちろんビールもワインも。味変わるのって、もちろん水も影響するんやけど、ワインは水を入れないんやけど、ブドウ、お酒で味変わるのって日本酒、独特に変わるでしょう。日本酒って地方によって味が変わるでしょう。あれ水が違うんですよね。

簡単に説明しているのは「美味しんぼ」で杜氏の心ってあるでしょう。あれ見てもろたら分かるんやけど。YouTubeで見てください。

水が違うと日本酒の味ががらっと変わる。だから、日本って軟水でいろんな独特の水があるんやけども、すごく商品価値が高いんです。でも、我々日本人は水道水を飲めてしまった時代に、僕らもそうなんですけど、この議場でおる方はほとんどそうかな、一番最初にお茶を売り出したときにびっくりしませんでしたか。えっ、お茶買うかと。お茶をペットボトルで買うというそのカルチャーショック、すさまじかったですよ。えっ、家で沸かしたらええやんと思いませんでしたか。

次に水。ペットボトルの水が出だした。びっくりしませんでしたか。えっ、そんなん買うかと思いませんでしたか。

いや、それが、ごめんなさい、僕買いますんよ。お酒を割るのにちょうどいいので。水道水やとちょっと味がしちゃうんで、お酒を

割る用に２リットルのペットボトルとかをピュッと冷蔵庫で冷やしているんです。あと冷たい水が飲みたいので冷やすんですけど。

買いますよね、普通に。もちろん買わないという方もいらっしゃると思いますけど。だから、もう価値観がどんどんどんどん変わってきて、日本人自体も水に対する考え方が変わってきてるんですよ。

でも、やっぱり水が身近にあるから、海外にももちろん飲料水もあってペットボトルもあるから、特に海外旅行に行かれた方はちょっと気づいている方はいらっしゃるのかどうか分からないですけど、硬水で硬度が高いほど飲みにくいんです。カルシウムとかいろんなミネラルが多いほど。

いつとき女性にも人気あったコントレックスなんて、むちゃくちゃ飲みにくいんですよ。でも、ヨーロッパの方は慣れているので飲むんやけども、日本は水質自体がほとんど軟水、沖縄は硬水なんですけど、ほぼ軟水で非常に飲みやすい。

実は海外でも人気あるんです。非常に高いんです、軟水は。軟水は高いんです。もちろん輸入しているというの、距離もあるし。ヨーロッパとか欧米系は硬水が多いんです。アジアは軟水が多いというか、特に日本は多いんやけども。

そこで僕が一番気になったのは、30年後には人口が増えて、水に対して枯渇してくる、飲み水が。気候変動も考えられる。もちろん豪雨も降るからという意見もあったんやけど、豪雨はあまり水の需要に対しては逆なんです。洪水を引き起こしてしまうので、貯蓄とかいう貯水とかいうのにあまり適していないんですけども、また、干ばつが起こったりとか。

その中で日本の水というものを考えた場合、やはりビジネスチャンスになってくる。それは本市だけじゃなくて、多分、全国的に考え

るべきことやと思っているんです。それが当たり前になってくる時代が来ると思うんです。

特にアジア圏の発展。欧米諸国といえどもうほぼほぼ有名なところで水が取れますので、スイスも取れますし、だから、そういったところに何も参入しなくても、アジア圏のこれからの発展を考えたら日本は何ほでもビジネスチャンスがあるんです。

特にインド、ベトナム。それに関しては、その地域に関してはまだまだビジネスチャンスがあって、恐らく企業自体も考えていると思うんです。

そういった中で本市が本市の水を活用してもらって。紀の川の水ですけど、県でもいいです、本市だけじゃなくてもいい。紀の川の水を活用して、そういったもので県政だとか市政を潤していくという考えを今から持っておかなければいけないと思うんです。

そういった考えの下に今後その水のビジネスを展開していこうと思えば、市でやるんじゃないくて、大きなメーカーがどのような考えを持っているか、そして今後どのような戦略ビジョンを持っているかというのを、やはり考えて突き詰めていかないと、先手を打たないと、営業をかけられないんです。待っていても来ない。

だから、そういった戦略ビジョンを立てていくという方法をこれからちょっと、時間をかけていいので考えてほしいんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）水についてのビジネスをいかに展開していくかというおただしやと思うんですけども、今現在においてはなかなか、今、岡議員おっしゃったような展開をしていくというのは難しいことではあるかとは思っています。

ただ、先ほどお話のあった、日本のお茶と

言われるものがペットボトルで、そんなものが、売れるようなものが、今は売れとるところから考えると、いわゆる日本のこの水というものが非常に先で価値のあるものにつながる可能性というのは非常に高いのかなというふうにも考えられます。

うちのちょっとアピールにもなるんですけども、全国的には水道水の安全を脅かしたPFOAとかPFOSという問題も、橋本市の水では非常に安全性も確保されておりますし、市内外問わずして、蛇口から、もしくはペットボトルでボトリングした水なんかを飲みやすい、おいしいと。

市内の人、市外の人を問わず橋本市の水はおいしいという話言われている中で、これが、一つはシビックプライドの醸成にもつながったらええなというふうな思いもありますし、今後も蛇口をひねれば出てくる安全でおいしい水道水を安定して市民の皆さんに提供できるように努めるとともに、チャンスがあれば、今余っている取水権を利用して、企業へのプロモーションを進めたいというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）本当に、価値観にこだわってしまうと、民間は価値観にこだわらないから成功するんですよね。もちろん失敗もする。それはもちろんマーケティングもしているし。

価値観にこだわって、あ、それは違うよと。さっきのカレーの話もそうです。日本のものやって日本人は思っていないですよ。カレーはインドのものやと。もちろん、今、最近は家庭のものになりましたけど、でも、発祥はインドやなという。インド料理とは思っていないけど。

その辺も考えたら、価値観はどんどんどんどん変わっていつている世の中で、そんなも

のは、絶対そんなん売れへんでとか、それはそんなことならないよというのは、もう正直な話、通用しない世の中になってきています。

何がどう転ぶか分からない中で、やはり橋本市で豊富に使える資源は水ですよ。全国的に見てもそういう市町村はたくさんあるので、さっきも言いましたけど、落ちるナイフはつかんどかなあかんです。危険を冒さないかん。これずっと僕の口癖やけど。それをしないとチャンスは生まれません、絶対。

ということは、今の取水規模でいうたら多分、大企業に聞かれたときに足りないと思う。取水権は持っているけど処理能力自体は低いので。そうしたら、普通の民間でしたら投資するんです。うちはこんだけしかないからやめるじゃなくて、じゃ、能力を上げて、ペイできるかどうか計算して、投資するんです、普通の民間企業は。

僕らもそう。小さな工場をやっているけど、今もう建て替え時期になっているんですけど、建て替えるのにすごいお金かかるけど、投資するんです。ペイできるかどうか、もちろん計算しないとイケないけど、今の仕事量と将来の仕事量と考えると、ペイできるかどうかを考えたときに、これぐらいの規模の投資はしていこうというふうに判断するわけですよ。それをしていかないと、ビジネスチャンスも生まれません。

僕は行政がビジネスビジネスという必要はないと思う。ただ、ここで言いたいのは、本市はこれから人口が減って、水の使用量自体も、実際、節水型に変わっていますよね。トイレも洗濯機も水を大切に。もちろん大事やから。資源やから。

でも、運営側からしたら、節水型というのは水を使ってもらえないというデメリットもあるわけで、使い手からいうたら、ガソリンと一緒に、1リットルで20キロ走る車と5キ

ロしか走らない車、どっちが経済的かという話と一緒に、だから、どんどん節水型になっている。

人口も減っている、節水型になっている、水を使ってもらえない、でも、維持管理費は上がっている。ということは、どこかで手を打たないと、その事業自体が行き詰まりですよ。

じゃ、行き詰まる前に、じゃ、どうしていくのかと考えなければいけないときにもう来とるんです、正直な話。正直な話、来とるんです。来ているからこそ、こういったところに目を広げていかないと生き残れないから、今回、一般質問をさせてもらっている。

だから、危険を冒してでも。どっちにしても先行き成り立たないです、正直。実際ね。成り立つたらいいですよ。成り立つんやったら全然。

ただ、僕、このまま人口が減って、節水型がどんどん進んで、ほんで、特に件数は増えるけども人口は減っていくこの状態で、どういった形で水とか下水道事業を今後考えていかなければいけないかといったら、そういうところに目を向けていかないとなかなか難しくなってくる。だから、この一般質問をさせてもらったんです。

できれば、ちょっと真剣に考えてほしい。なんでかという、そのときに僕この議場にはもうおれへんかもしれんけど、10年後、15年後、世界で水不足が深刻化して。そんなことにならんほうがいいですよ。祈っとるわけではないけど、最悪の結果、シナリオは考えとかなあかんから。

なったとして、日本に水があって、世界から水のある国の水というものを輸出してほしいという形になるかもしれない。今まで見向きもされなかったものが実は本当は必要やし、実はもう西洋のヨーロッパ、アメリカ、欧米

では普通に水を買うのが主流になっている。

でも、アジアでも今後はそうなりますよ。特にインドは水質がやはりあまりよくないので、人口の割合に対して飲み水がすごくよくないというのは、インド国内でも問題になつとるんです。

もちろんこれから上下水道、整備もされていくだろうし、50年後にはほんまに日本よりも近代国家になっていると僕は思うけど、ただ、その間にやはり飲み水も、やはり選んでくる。豊かになってくると人間、水とか、生活レベルを上げていく中でやっぱり水って大事やから、ペットボトルの飲料水が飲まれると思う。日本もそうやったから。

日本も豊かになるにつれ、ペットボトルを飲み出した。水もおいしい水を求めて、家にウォーターサーバーを置くようになっていく。

実際そうでしょう。水道水が飲めるんですもん。世界で水道水が飲める国って、だいたい言われているのが9から12か国です。言うたら、だいたい10か国。10か国のうちの日本で、ペットボトルの水を買って、家にウォーターサーバーを置いてる人も多分おられると思う。わざわざですよ。

何でか。豊かになったからです。よりよいものを求めるから。アジアもそうなりますよ。中国はそうやったように。10年前に、15年前に、日本人は中国に対して、まだ日本よりもまだまだこれからやから、ODAとかいろんな施策を応援していた。今、見てください。もう抜かれてますやん。

でも、これからアジアの国、どんどんどんどんそうなります。ということはビジネスチャンスなんです。もちろん、日本もこれからは頑張ってもらわなあかんけど。違う、頑張ってもらわなあかん違う、自分らが頑張らなあかんのやけど。

ということは、ビジネスチャンスはそこに

あるので、これからのアジアに向けて、日本の水をどのように売り込んでいくとか、本市としてどのような形でそれを利用できるか、和歌山県としてそれをどのように利用できるかというのは、ほんまに大事な話やと思う。

だから、その辺を含めて、県とも連携して考えていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）非常に、最近見た中では、今、議員おっしゃったような話もあるかとは思いますが、いきなり市の水道行政をそこに振っていくというのはなかなか難しいことやとは考えています。

ただ、今、取水権もしっかり持っておる中で、まずはこの水をいかに売っていくかという中では広域化、例えばかつらぎ町とか九度山町に水を売っていくというところも考えていかなあかんでしょうし、その先に見据えた中で、その結果がいわゆる将来的な水ビジネスにつながる可能性もあるかとは思いますが、まずは今ある取水権を基に、やれることを一步一步進めていきたいというふうに感じておるところでございます。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

もうこれで質問は終わりますけども、本当に、若い市役所の職員たちが多分ここに来られる頃には、さっきも言いましたけど、いや、そんな問題出ているかもしれないですよ、ほんまに。

だから、やっぱり、やっていく一つの段階の議論があったというだけでも、やはり次につながっているんで、やはり議論をしてほしいし、実際ビジネスチャンスを見逃さないためにも企業に対してもっとアンテナ張ってもらったら、どんどんどんどん、実際ウォーターサーバーの会社、至るところに工場を

持っとるじゃないですか、実際。

その水を使っているかどうかは別としても工場を持っとるわけで、橋本市も絶対ビジネスチャンスは出てくると思うので、その辺のアンテナも広げて。

早急には言いません。ただ、岡議員こんなこと言うとなんというの頭のどこかで、後ろで若い子も聞いてくれているので、頭の隅に置いてもらったら、いつかまた役に立つと思いますので、それによろしく願いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（田中博晃君）7番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、11時35分まで休憩いたします。

（午前11時31分 休憩）

（午前11時36分 再開）

○副議長（南出昌彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、8番 田中君。

〔8番（田中博晃君）登壇〕

○8番（田中博晃君）皆さま、こんにちは。

またよくなる昼またぎになってしまいましたが、少しお付き合いのほど、よろしく願いたします。

今回は2項目挙げさせていただきました。

まず一つ目、地場産業の現状と課題共有。

企業誘致により誘致企業の求人を本市ホームページや学校関係へ情報発信することで、少しずつではあるが、市内で就職を希望する人が増えている。また、誘致企業は給与面でも近隣企業に比べ高い競争力を持っており、今後操業を開始する企業には就職希望者が増えると推測される。企業誘致を始めた頃、企業に対し、「橋本市は給料が安い」と自虐的にPRし企業を集めていたのがうそのようであ

る。

反面、今日まで橋本市の礎を築いてきた企業や会社、特に地場産業は、給与面等での競争力が弱く、求人を出しても集まる人材が少なく、結果、外国にその労働力を求めるようになってきている。

また、外国から実習生が来てくれる企業はまだまじなほうで、私の代で畳むといった地場産業を営む会社もある。子どもや身内が会社の後を継ぐことが地域にとって最大の求人对策だが、先行き不透明な時代となり、子どもたちに対し「跡を」と簡単には言えないとも聞いている。

そこで、これからの問題点を本市はどのように考えているのか、課題として認識しているのかについて、その考え方と今後の対策を問う。

2項目め。D A Oの活用による経済活性化について。

本市は国内では7例目、和歌山県内では2例目となる地域おこし協力隊とD A Oの組合せによる経済活性化の取組みを開始する。

デジタル化への挑戦、SNSを活用した関係人口の創出やコアなファンをつくるなど、私が以前から一般質問や行政視察を通じ、関係部局に幾度も提案してきた内容であり、今回の連携がそれらのスタートになることは素直にうれしく、今後の自治体間競争で一方先んじることができる可能性や、ふるさと納税の商品開発、新しい返礼品開発にもつながると確信している。

そこで、関係人口や交流人口の創出とイノベティブな地域課題の解決を見据えた本市の考え方、地域おこし協力隊に求めるもの、また、それを活用した経済活性化について、より具体的に示されたい。

以上、壇上からの答弁を終わります。明確な答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君の質問項目1、地場産業の現状と課題共有に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）地場産業の現状と課題共有についてお答えします。

近年、市内企業からは求人を出しても人が集まらないという相談が市役所にも寄せられています。特に本市においては、あやの台北部用地への企業誘致を進める中で、地元の既存企業にとってはさらに厳しい状況にあると推測しています。

本市に限らず、少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、2040年には日本全体で1,100万人の労働力が不足するというシミュレーションが出されており、このままでは社会の機能を維持していくことが困難となる危機感も抱いています。

このような状況の中で、地元企業の人材確保に向けて行政としてどのような支援ができるのか、地元企業がどのような取組みをして、どのような課題があり、何を求めているのか、まずは地元企業に対して聞き取りやアンケート調査を実施する必要があると考えており、同時に求職者に対しても、どのような希望を持っているのか調査する必要があると考えています。

また、令和9年から導入される予定となっている育成就労制度に備え、本年度、外国人人材の受入れを支援する機関から情報を収集するとともに、市内企業に対して、外国人人材受入れのニーズ調査を実施することとしています。

ただし、外国人人材の受入れに関しては、外国人就労者と住民との文化の違いによる課題も見込まれることから、各機関との連携を取りながら慎重に進めたいと考えます。

○副議長（南出昌彦君） 8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。今、部長の答弁を聞いていたら、一定同じような課題共有はできているのかなというふうに感じます。

ただ、やはり私たち、多分、議員皆さんそうやし市の職員皆さんそうやと思うんですけども、やはり地元の企業から人が集まれへのやというのは相当来てるんちゃうのかなと。仕事があるのに人が集まらない、これが今の橋本市、橋本市だけちゃうか、もしかしたら地方と言われているところ全体の現状かもしれないと思っております。

また、市内企業、特に誘致企業、企業誘致のところなんかでも、例えば、初年度というのかな、操業して初年度は採用枠が大きいので一定の人数は集まってくるんですけども、次年度以降といいましょうか、その後というのはどうしても欠員のみの募集になってしまっているところがあります。

でも、この地域で、例えば高校生、仮に高校生やとしたら、橋本市で働くよりも大阪で働いたほうが給料ええんちゃうんかな、もしかしたら奈良へ行ったほうがええんちゃうんかなと、通勤時間とかは別にして。そういった目で見えてきて、どうしても地元を見てもらいにくいのが現状だと思っております。

先ほど答弁で部長のほうから、地元企業に対して聞き取りやアンケート調査を実施する必要があると考えているということなんやけど、いや、もう考えらんとやってよというのが正直なところで、やはりもう皆さん気になって気になって、でも、自分が親方1人でやっている、家族だけでやっていて、なかなか表出ていけない、自分から人を探しに行けないという現状もある中で、やはりこういった

アンケートというのはまず本当に大切やと思うんですけども、これはもうやっていただけるんですよ。いかがですか。

○副議長（南出昌彦君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、市内企業から、かなりやっぱり雇用については困ってるんやという声を、最近やっぱり切に願っているというところが多いです。

役所としましても雇用対策については、これまでやっぱりハローワークと県と連携しながらという答えが多かったので、ちょっとやっぱり今年というか、この辺についてはしっかり取り組まなあかんという、もっと、本年度からちょっと後ればせながらなんですけど、取り組むこととしております。

そんな中で、企業個々の状況は聞いておるんですが、全体としての思いというところ、やっぱり整理できてないところがございますので、アンケート調査、壇上でも述べさせてもらつとおり、アンケート調査につきましてはもう本年度準備をして、来年度できるような形で本格実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） よろしくお願ひいたします。まあまあ、お金もかかることやし予算要求もしていかならんかもしれないので、できるだけ早くやっていただいて、まず現状を市としても理解していったかと、例えばもう、僕は高野口で織屋出身ですけど、やはり地場産業、繊維というのがあるんやけれども、実情はかなり人が集まらなくて厳しいということがありますので、できるだけ早い段階で、まずは調査していただくことを希望いたします。

もう一個なんですけれども、答弁の中で、求職者に対しても希望調査する必要があるということでした。求職者が何を求めているというのはすごい大切なことやし、仕事に対する希望であったり職に対する解像度、どういう仕事を求めているかというのは必要なんですけれども、不特定多数に実際できるのかなという懸念だけはあります。

まずは高校とかという答えになるかもしれないんですけども、その辺りも、どんな調査を考えているのか、もし今の段階で具体的に案があればお示しいただきたい。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

社会的動態を見ておきますと、やはり高校を卒業して就職なり進学するときに、やっぱり橋本市を出て行かれる方、それをきっかけに、よそというか他市のほうで就職されるというところがやっぱり多いと考えられます。

このことから、まずは市内の学校なりを中心に学生などのアンケートや聞き取りなりをしつつ、本年度予算化しているんですけども、橋本市で働いている人を紹介する冊子を作ろうと、冊子というか電子データでなんですけど、作ろうと思っていますので、そういうのを活用しながらしっかりとPRしようというふうに考えています。

あと、市内の18歳から20歳の方を中心に、ある程度ピックアップしながら、今後アンケート調査を実施するというふうにも考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

先ほど3番議員のSNSのところの質問でもあったんですけども、この情報発信の大

切さ、ほんで、今、部長言われた、18歳世代がどんどんどん市外へ出ていってしまっている、この現状があります。

原因の一つに、まず学べるところが少ない、働けるところが少ない。働けるところについては、働けるのに知らないというのもあるかと思しますので、やはりその情報発信、これは3番議員が言われたSNSと全く一緒で、いかにターゲットを絞り込んで、そのはまる場所に情報発信をしていくかというのをやっていかんと、関係ないところで情報発信やっても誰も見てくれへんので、その辺りはほんまに練り込んで練り込んでやっていただけるようお願い申し上げます。

また、海外人材についても、市内でも複数の企業がやっています。私も今回この質問をするにあたって、市内でも、また市外でも、実際に海外の方を雇っている企業にもお話を伺ってきました。

そうしたら、仕事内容にはよるんですけども、相当な戦力になるところもあると。ただ、これは日本人特有なのかな、ニュアンス的な部分で伝える、僕らもそうなんですけれども、相手が分かってくれているであろうところから伝えていく部分においては、どうしても文化の違いがあって伝わりにくいところがあると。

また、これもさっきの3番議員の話でもあったんやけど、やはり言葉の壁。実際この辺に来ていた方のほとんどは東南アジア系が多いのかなというのがあって、そこに対応していない。それは市の発信、広報物だってもそうやし、例えば、うちの近所でも一時期もめたのが、ごみ出しの方法です。

どうしても文化の違いで、よその国やったらまとめて放つてもええんやでというのがあったとしても、例えば橋本市やったら、瓶、缶は分けようねと。でも、貼り紙してあって

も、それは実は日本語とかでしか書いてなくて伝わらない。今はやり出してくれましたけれども、そういうのがあります。

実際に今、橋本市として外国人労働者を受け入れている企業に対して、いいところ悪いところの調査というのかな、こういうところはええけれども、こういうところはやっぱり懸念点があるとかという調査はされているのかな。もし調査されているんやったら、分かる範囲で、出せる範囲でそこを答弁いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

現在のところ、織物業を中心に外国人人材が働いているというところはつかんでおるんですが、企業のその情報というのを聞き取った上で整理しているという状況には今はございません。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）その情報って実は、もしかしたらですけども、地元の企業って一番欲しいところかもしれないんです。自分とこもこれから外国人に頼らざるを得ないとなったときに、どういった問題点があるのかというのを会社としても理解しておかなあかんし、仮に雇うとなったら地域の方々にも伝えていかならんというところがあるので、そういった部分も含めて、今後、最初の段階でアンケート、来年に向けてというところがありますので、そのときにはできる範囲で調査いただいて、それもセットで伝えられるように、少しでもいいです、伝えられるようにしていかないと、本当にこの橋本市を今まで支えてきた企業が、もしかしたら将来どんどんどんどん減っていくかもしれないというところがあるんですけども、その辺の調査をやって伝えるということはいかがでしょうか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

最初の答弁でもさせていただいたとおり、企業に対してアンケート調査とかというところは今後実施していきますので、そこにこの外国人人材に関する問合せも入れさせていただいて、情報というのをまずは吸い上げたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

もうこの質問についてはこれで終わるんですけども、やっぱり労働力不足というのは、もちろん大企業も含めてなんですけれども、ほんまに手が足らんし、逆に、うちの娘は今、大学4年生ですけども、3年の時期でほぼほぼ内定幾つも、ほぼほぼですよ、出ているというのが現状です。

というのは、それだけ人が足らんから、大手企業や都会の企業でもどんどんどんどん青田買的に人を押さえていっているというのが現状ですし、それが進めば進むほど、この橋本市をはじめとする和歌山県、特に田舎、地方と言われる地域はどんどんどんどん手がなくなって行って、結果的に、仕事があるのに会社がなくなっていくというふうにもなりかねないので、これからも、ここはもうほんま、市を挙げて、あれですよ、ただただ情報をくれというところに渡すのではなくて、やはり地元で頑張っている企業に対してはどんどんどんどん手を差し伸べて、一緒に考えていくという形をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一つ目を終わります。

○副議長（南出昌彦君）この際、8番 田中君の質問項目2、D A Oの活用による経済活

性化に対する答弁を保留して、1時まで休憩いたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○副議長(南出昌彦君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

8番 田中君の質問項目2、DAOの活用による経済活性化に対する答弁を求めます。
経済推進部長。

[経済推進部長(三浦康広君) 登壇]

○経済推進部長(三浦康広君) DAOの活用による経済活性化についてお答えします。

本市では本年5月1日より、地域おこし協力隊と分散型自立組織DAOを組み合わせた先進的な取組みを開始いたしました。この取組みは、議員おただしのおり、全国でもまだ数例しかなく、和歌山県内においても2例目となるもので、本市としても大きな期待を寄せているところです。

本市がDAOに注目した理由の一つとして、地方自治体における限られた人材などの資源を補いながら、地域住民や外部人材を巻き込んだ共創型の地域運営が可能になる点があります。特に、SNSやデジタルツールを活用した関係人口の創出は、従来の枠組みにとられない、柔軟で持続可能な地域づくりの鍵になると考えています。

今回着任された隊員には、従来の移住・定住促進や地域活動の支援といった役割に加え、DAOの形成や運営における中核的な担い手となっていただくことを期待しています。具体的には、地域資源を生かしたプロジェクトの立案・推進、デジタルコミュニティの運営、さらには、ふるさと納税を活用した商品開発や新たな返礼品の企画など、多様な分野での活躍を見込んでいます。

今後は、DAOの運用に関する透明性や法的な整合性にも十分配慮しつつ、地域内外のプレーヤーと連携しながら経済の活性化につなげていくこととします。

○副議長(南出昌彦君) 8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番(田中博晃君) ありがとうございます。

DAOって多分聞き慣れない言葉だと思うんですけども、説明をどうしたらいいかなと今ずっと考えとったんですけども、最初の部長の答弁にもあったんですけど、何というの、例えば橋本市を核として、外部からいろんな意見をもらえる組織づくりというのかな、が、これからこういうのが発信していくよと。

橋本市、どこでもいいんですけども、外部、地域住民や外部の人、また、世界中から様々な情報なりを頂いて、それをみんなで作っていかうという考え方でええのか。難しいな。というふうな感じかなと私は捉えています。

ですから、まだ、この制度というか、このDAOというもの自体が始まったばかりなので、なかなか市民権も得られていないという現状があります。

ただ、一つSNSを取ったとしても、例えば私とかは結構、会派でもそうなんですけれども、行政視察でSNSについて調べに行ったりして、あるまちでは市の観光に特化して発信していますよとか、あるまちではもう子育て政策とか高齢者施策とか、そのまちの考え方というのかな、それを発信している自治体もあるし、実際その内容を動画にして、もう見える化、可視化して伝えていっている自治体というのは結構多くて、私は今回このDAOを通じた地域おこし協力隊の隊員に期待するところは、そういった、まずは見えると

ころを橋本市という真ん中から日本各地、もう隣り合うまちとかじゃなくて、もう北海道から沖縄までいろんなつながりを持っていく一つの核になる、その核の役割を隊員が果たすのかなというふうに私は考えています。

私もそうやし、同僚議員も過去の一般質問で、コアなファンをつくらうとか、趣味から、趣味の世界から橋本市へ来るリピーターを増やそうとか、例えば、かつらぎ町の役場が有名なアニメの役場のモデルになったということで、ネットでも調べたら分かると思うし、もっと言うたら、今この、先輩議員も前に質問されていた、ここにあるポストがもしかしたらあしたから聖地になるかもしれん、アニメとかで使われることで聖地になるかもしれん的な。

要は、サブカルというのは、今まではある意味、何というんでしょう、行政からしたら「そんなものよう」と言われていたのが、完全に市民権を得て、ある意味これが独立して前へ進んでいく。それがそのまちにとって重要な観光であり地域資源であり、結果、お金を生む元になっているというふうに私は考えています。

今回、DAOを活用して、DAOというか隊員、地域おこし協力隊の方を活用して、橋本市のコアなファンをつくるという部分で考えては、その一歩目をやっとなら橋本市は切れたなというふうに認識しておるんですけども、まずは今回の、DAOを活用する、地域おこし協力隊を活用して積極的にSNSを、まずはSNSからになると思うんですけども、そこに発信していくというのは、そういった解釈では間違いないですか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今回の発端といいますのは、ふるさと納税

の返礼品を増やしたいという中で、まず、SNSというよりはNFTを開発するために、今回、DAOというところを活用してというところの考え方に至ったというところでございます。

当然、そのPR等についてはSNS等を通じて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）NFTが最初はスタートやったんですね、ということは。やけど、多分NFTというのは、まあまあ結構奥深いといひましょか、デジタル上である一つのアイテム、通貨。通貨でもないな。一つしか存在せえへんものであるからこそ価値があるというふうな考え方で、県内やったら白浜町でもやっていますし、まだまだ始まったばかりで、どう転ぶか分からないものだと思います。

今年の予算委員会かな、当時議長、1番議員がNFTについて質問されていたかと思いますが、今の答弁やったらNFTがスタートのDAOになったというふうに聞こえたんですけど、どうやら、この地域おこし協力隊の仕事内容からしたらNFTもゴールの一つになってくるのかなという、ゴールでもないけど、一つになってくるのかなという解釈なんですけれども、そこはやっぱりNFTスタートのDAOやったんですか、いかがですか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

きっかけとしましては、何か新しいふるさと納税の返礼品がないのかというところで、NFTによる活性化というのができないかというところから始まったのは事実でございます。

事業者なり、支援事業者も入っておるんですが、そこと話する中で、やはりNFTを目的とするのではなくて、もっと広がりを見せた、地域活性とか、さっき議員がおっしゃられた、いろんなところにつながるといった、こういうこともできるのではないかということ、これを勉強させていただきましたので、そこも含めて、今後、地域の活性化のためにDAOを使って、NFTをふるさと納税の返礼品としながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）分かるような分からないような分かるようなというか、要は、私はちょっと一定理解はしとるんですけれども、例えば以前、同僚議員の中からメタバースの話もあったかと思えます。これは将来の話なんですけれども、例えばメタバースという一つの仮想空間の中で土地やアイテムというのを、きっと購入することが起こるのかなというふうに感じていますが、何言ってるか今、分かるかな。

例えば、今でもそうやと思うんですけれども、アバター一つとってもそうなんですけれども、課金する人は課金して、自分だけのアバターって作っていくんですね。NFTも実はそれも一つかなというふうに私は思っています。

今しゃべったみたいに、これってNFTって一つだけ取り上げていろんなアイデアが出てくるんですけれども、僕が今気になっているのが、橋本市という組織の中で、例えばNFTでもいいしDAOでもいいし、それらに対する情報共有とか理解、これ職員になるんですけれども、そういった部分ってどこまでできているのかな。

恐らく今日来られている若い職員、何名か

おられますけども、もしかしたら分かる、分かっているかもしれない。でも、やはり今からできていくものであるがゆえ、まだまだ分からないというところもあるかと思うんですけど、ただ、可能性ってとてつもなく秘めているものでありますから、一定、職員たちがみんなある程度、全員じゃないですよ、理解できて、それを提案していくことが橋本市にとってすばらしいことにつながっていくというふうに感じておるんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まずは地域おこし協力隊の使命である、NFTによるふるさと納税の返礼品の開発というところが、実際ここはまず行っていかなあかん部分かなというふうに考えております。

先ほど申し上げたように、広がりを見せるという取り組みですので、その際には経済推進部のほうから職員に向けて研修会を開くなり、広がりを見せるために、理解がどれぐらい広がるか分からないのですけれども、一定ちょっと庁内のほうに周知は行いたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

今、部長のほうからふるさと納税というお話が出ました。NFTになるんですけれども、そこを考えていったときに、まずはNFTで一つしかないものを作るというのも一つやし、もっともっと近い入り口でいうたら、例えば住民票とか市民証ということになってくるのかなと。

ふるさと納税してくれた方に、例えば、何だろう、デジタル市民証的なものを発行するとか住民票を返礼品として配布することで、

応援したいまち、例えば橋本市、ふるさと納税してくれた方にもっともっと市に参画してくれよと。あなたにこの会員番号じゃないけれども、ふるさと住民票を渡すさかいに、オンラインで、例えばこういう案件について皆さん意見もらえませんかとかというようなこともアイデアとして今出てきたんですけれども、そういう方が増えれば増えるほど、つながり、遠く、別に橋本市で住んでなくても橋本市を好きな人、橋本市出身やけれども世界どこで住んでいるか分からんけれども愛着のある方にもどんどんどんどん広げていけるものになるんですよ。

となったときに、ほんまにD A OにしるN F Tにしるアイデアっていっぱい出てくるし、もちろん地域おこし協力隊員の得意分野というものもあるんですけれども、橋本市がやっぱりこれだけ若い職員、優秀な職員がいっぱいおる中で、本当に橋本市がめざすところ、N F TなりD A Oなりを活用してめざすところというのを一定決めておかないとあかんのかなと思うんですけれども、そういった部分はこういったお考えですか。

○副議長（南出昌彦君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えします。

市では現時点ではD X推進計画をつくって、デジタル技術の活用について行政経営を進めているところなんですけど、今、議員から提案いただいているD A Oの活用とかというところまでは、今現状では踏み込めてないというところがあります。

先ほど、ふるさと住民登録制度ですか、についてのご意見も頂戴しましたので、今回は新たにI T分野の知識を持つ地域おこし協力隊の隊員の導入というのが、今回、市では初めてになりますので、この方の情報技術の知識ですとかご意見なんかも伺いながら、地域

おこし協力隊で活動されている内容なんかとしっかり協議しながら、内容を精査した上で、こういった形で市に対してD A Oの制度なんかを活用していけるのかというのを、しっかり協議しながら勉強していきたいなというふうに考えます。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ということは、今、総合政策部長お答えいただいたんですけれども、まだ隊員とは話もされていないということになるんですけれども、となったら、せっかく、もちろん窓口は今回は経済推進部というのは分かっているんですけれども、実はこれってほんまに様々なところの部署が使えるというのかな、全部使えるんですよ。

これから話していきますとなった場合に、部長がお話しして理解を進めていくのか違う職員か分からないんですけれども、その部分をきっちり詰めておかないと、経済推進部は経済推進部で間違いなく、これもやってくれ、あれもやってくれと進めていくと思います。

でも、片や違う部局で、いや、これ、うちも使えたんちゃうのんとかとなってくることもあるし、今の答えやったら、これから部長が中心となって話を進めていってくれるのかなというふうに思うんですけれども、それをまた下ろしていかなければならないというふうになるんですけれども、そういったところ、総合政策部が窓口になるんですか。いかがですか。

○副議長（南出昌彦君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）D A Oの活用の方法というところが私自身もまだしっかり理解できてないというところが、申し訳ないんですが、あるところがあります。この辺をしっかりと地域おこし協力隊の方とも相談しながら、3番議員の中でもお答えさせてもらっ

たんですが、広報戦略委員会の幹事会なんかもやっておるところでありますし、どういった分野でD A Oが活用できるのかというのをしっかり認識した上で、新たにどの、何というんですか、セクションで進めるのかというのも協議はしていきたいというふうには考えています。

○副議長（南出昌彦君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） よろしく願いいたします。

言うても3年しかないですよんか、地域おこし協力隊なので。もう既に始まって1か月ぐらいか経過してきた中で、やっぱり時間ももったいない。恐らく経済推進部ではいろんなことを考えていって、もしかしたら、もうよその課は入れへんでというぐらいまでがんじがらめにしていっている可能性もあるんですけども、それだけこの制度というのは、Web3というのを活用して、NFTというのはいろんな意味で先が広いというか将来しか見えないというか。

でも、恐らくここ二、三年でもう日本国中全ての自治体が同じように参画してきて、せっかく橋本市が早い段階でここに目をつけたのであれば、もっともっと話もしてというところが必要だと思いますので、何とか戦略会議ですか、そこでやっていただけるのならやっていただくで、できるだけ早い段階で地域おこし協力隊隊員とお話をやってほしいと思います。

次の質問に入るんですけども、今お話を聞いていく中で、経済推進部は一定、方向性って見えていると思うんですけども、やはり橋本市全体で考えた場合にまだまだ理解が乏しいというか、分かりにくい制度なので、分からないというのが正直なところやと思うんですけども、ここで一番大事なのが、経済推進部、今回、窓口は経済推進部なので、

経済推進部の考え方と新たに来られる隊員の考え方、方向性が一致しているのかどうか、隊員の能力が本市が考えているものと合致しているのかというのが一番大切なんです。

そこが合致しないと、形上のふるさと納税の新しい返礼品であったり、もしかしたら情報発信という部分でSNSを活用したりというのはできるかもしれへんけど、実は結果的に、3年たったら橋本市が思っている方向と全然違ったやんとなるかもしれないんです。

そういった部分で、方向性、隊員と今、窓口となっている経済推進部の方向性は話ができているのか、一致できているのか。できているのなら、その新しい隊員はどういった方面が得意なのかというのを、もし分かっていたら教えてほしいです。

○副議長（南出昌彦君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

まず、今回の隊員の採用につきましては、当然、募集要項とか仕様書に基づいて今回雇わせていただいています。

ということから、使命というかそういうところは一定、NFTを活用してふるさと納税の返礼品をつくるということが主なんですけど、ただ、それによる副産物、それによって生み出せる副産物については両者まだ協議ができていない状況です。

これにつきましては僕らも知識を蓄えながら、置いていかれないように、柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（南出昌彦君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） ありがとうございます。

ということは、その隊員は結構一定、知識というのかな、いうのをお持ちなのか。得意分野って、同じD A O、D A OやったらD A Oでいいんですけども、得意分野ってやっぱ

りそれぞれ違いますので、それが橋本市の方向性と一定一致しているのかどうかという。まだ話があんまりできていないという答弁だったので、その辺りはいかがですか。

○副議長（南出昌彦君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

方向性というのは、DAOを活用して地域の活性化に資するということでは方向性は合っていると思います。ただ、その手法については、恐らくまだすりついてないところというのはあると思いますので、先ほどちょっと答弁もれましたが、地域おこし協力隊の得意分野というのはもともと音楽のところが得意分野で、それから事業者、支援事業者というのがついておまして、支援事業者の協力を得ながら、Web3を活用したDAOとかNFTというところを活用していくということになっておりますので、その辺ちょっと僕らも勉強しながら取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ほんま、さっきも言ったとおり、時間、とにかく地域おこし協力隊という制度そのものが3年という任期になりますので、早くしていかないと、ちょっとでも後ろへずれたら今度、隊員もまた次を考えて、次こういうのどうですかと提案をやり取りしている間にあっという間に1年過ぎてしまうと思うので、せっかくそのバック、横にはそういう事業者もついておられるということなので、できるだけ早く話を進めていってほしいなと思います。

今こうやってお話を聞いたとったら、今、地域おこし協力隊というのがどうしても担当課主体で、何というの、募集してというのかな、窓口になるんやけど、せっかくこの橋本市全

体を見た場合に、本来、地域おこし協力隊って実はどこか1本で雇ったほうがええんちゃうかなと。

そこに、この分野の人やから例えば経済部、この分野の人やから例えば教育とかというふうになっていったほうが、もしかしたら市全体に、今回来た人はこういう人なんですよというのが伝わりやすいような気もするんですけども、そういった部分で、やはり地域おこし協力隊を今後活用していく中で、担当窓口というのはやはり一定の担当部局になるのか、それとも窓口1本にして、一旦は総合政策部なり政策企画課なりで雇って、その情報も発信しつつ窓口を決めるのか、その辺りはどのようになりますか。

○副議長（南出昌彦君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）地域おこし協力隊の今、何というんですか、活用というか活躍して下さっているセクションは、基本的に今現状は経済推進部になっています。

です。取りまとめとかその辺の活用という内容については経済推進部を中心にやってもらっておるといところであります。

それ以外の事例とか、地域おこし協力隊が他のセクションでも必要だというような状況にまたなってくれば、ちょっと総合的にも考えていく必要があるとは思いますが、今は経済推進部で担当いただければというふうに考えています。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）もう質問はしないんですけども、要は私が言いたいのは、せっかくすごいいい人材が来ているのに、ほかの部署に広がってないのかなという意味で、今言われてもろうたんです。

もしかして、例えば窓口が仮に総合政策部と仮定しましょう、そこがまず窓口として地域おこしに入ってもらったら、その情報って

一気にほかの課に流れるんやけれども、今、経済推進部で来てもらったD A Oを使える隊員の情報というのが、経済推進部でしかもしかしたら活用できなくて、後から、いや、うちでもそんなおるんやったら教えてほしかったとならんようにだけしてほしいという意味で質問をしました。

とはいえ、せっかく橋本市が日本でもほんま数例目の可能性のあるD A Oというものに着目したというのは、私にとってはすごい大きいことやし、積極的に活用いただいて、どんどんどんどん橋本市を日本中に発信して、ふるさと納税もばんばん増えるような活動、活躍をしてほしいと思っておりますので、頑張ってください。

終わります。

○副議長（南出昌彦君）8番 田中君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後1時23分 休憩）

（午後1時26分 再開）

○議長（田中博晃君）再開いたします。

順番4、9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）こんにちは。よろしくお願ひします。

傍聴席の皆さま、こんにちは。私を見に来たわけではないのは分かっただけですけど、記録に残らず、記憶に残るような質問をしたいと思ひますので、顔と名前だけでも覚えていただけたら。よろしくお願ひします。

一般質問するのは12月以来で久しぶりなんですけど、ちょっといろいろありまして、議員の各位、皆さん、同僚議員にご迷惑かけたらおわびするんですけど、私のポリシーとけじめに基づいて簡単に説明いたしますと、開示請求いたしまして、12月議会が終わって

から開示請求いたしまして、教育部長とのやり取りでございます。

私のパソコンからメールを送り、教育部長のメールに入る、ほんで教育部長から議会事務局に入り、そこから広報広聴特別委員会に渡していく手順の流れで市議会だよりができます。

私が懸念するというかこだわっている、怒っているところ、ここが問題なんです。私は市民からよく言われるんです。「何で市議会だよりに載ってないの」とかよく言われる。だから、この場を借りて弁明したいのは一つだけ、タイトル勝手に変えられたということ。

これ私文書、公文書に当たると僕は思ひます。このけじめがつくまでは私は市議会だよりに載せるつもりはございません。しかしながら、議員バッジついているので質問する権利はありますので、議場で、ユーチューブで見たいと思ひます。

一生懸命やりますので、よろしく、真剣に答弁ください。よろしくお願ひします。

項目は四つございます。

一つ目、サマーボール2025について。

前年度の反省と今年度の取組みを伺ひます。

二つ目。近年よく耳にする話ですけども、米不足での本市の対策について。

近年よく話題に上がる深刻な問題の一つが米不足です。この事態を重く受けた政府は備蓄米の放出を実行していますが、いきなりの効果は、当時、5月の中旬ぐらいにこの一般質問つくつとるので、当時というふうに言わせていただきます。国は国のできることを考えているということで、成果があるかどうかというのはちょっと今日に至るまで変動していると思ひます。

地方は大きなダメージを報道ほど感じてはございませんが、深刻な問題であるのは事実。地方として、橋本市としての考へや何か対策が

あるのであれば、お聞かせください。

三つ目、不法投棄の現状と対策について。

本市の不法投棄の過去の年数の報告から、現状の把握はいかがですか。また、対策案についてをお伺いいたします。

四つ目、本市のハラスメント撲滅宣言について。

3月21日、いきなりハラスメント撲滅宣言をされました。私は市のSNSと毎日新聞の記事から認識しました。一連の流れと、本当にこの形でよかったのか、さらに、アンケート結果も踏まえて、過去からの現状と今後の到達点についての市の見解を伺います。

明確な答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君の一般質問項目1、サマーボール2025に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）サマーボール2025についてお答えします。

前年度の紀の川橋本サマーボールは令和6年9月7日に開催し、約6万5,000人の来場者が訪れ、一尺玉を含む約3,000発の花火の打ち上げや市民ステージにおいて17団体によるダンスや歌声が披露されるなど、皆さまのご協力もあって、大きな事故もなく盛況裏に終わることができました。

反省点としては、一昨年に比べ市民ステージと出店ブースの距離が近くなったことにより、市民ステージ前の観覧スペースが狭くなってしまい、人の滞留が生じたこと、また、携帯電話の接続状況について、移動基地局の設置により一定の改善は見られたものの、一部エリアでは依然として不安定な状況が確認されたことが挙げられます。

これらの反省を踏まえ、本年度の紀の川橋本サマーボール2025では、市民ステージ前の

観覧スペース確保のため適切なブース数になるよう出展者募集を行っており、携帯電話の接続状況についても各携帯電話会社と引き続き協議を行い、移動基地局の増設に向けた調整を進めているところです。

既に開催まで2か月を切った状況ですが、本年度も安全かつ円滑な運営をめざし、多くの皆さまに楽しんでいただけるよう着々と準備が進んでいますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお祈いします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問はありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よろしくお祈いします。

まずは、一番大切なのは部長と同じ認識やと思うんですけど、事故なく現状維持での取組みということがまず一番大事だと思います。

聞きたいことは少しだけ、二、三点、四つぐらいお伺いします。

レイアウト、利便性は本当に、いろいろ検討した結果、よかったと思います。ちょっと附帯決議という言葉を出したらまた、ほじくるんかいとなるんですけども、附帯決議から今日まで来とるんですけど、今年度、令和7年は、当時の約束事というたら公募するという話、その昔でいうたら、民間にやってもらわんともう市はとてもしゃないけどようせんという話がもともとのルールで、前回、市が受けた形になったと記憶しとるんです。間違っていたらすみません。

公募はしたんですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）本年度の取組みについては、今回、公募は行っておりません。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）理由は別に聞かなくてもいいですけども、きちんと行くんやったら

やっぱり手順って踏んでほしいなと思うし、その辺はちゃんと、本来の形というのは必要なかなと思います。

2025年は去年、昨年(2024)のサマーボールの質問のときの答弁で、予算がつくか分からないので来年のことは聞かんといてくれというお話やったと思うんです。令和7年当初予算で予算化されました、金額の大小は別として。これやっぱり公募してちゃんとやっていかなあかんのとちゃうかなと僕は思うんです。

でも、市が本気度を持ってやる、市民のために、来ていただいた、お越しになられた方のために市がやるというんやったら、それは否定するものではございませんので、実行委員長、大会長、この辺がしっかり足並みそろえていて、皆さんと意思疎通が取れとるんやったら、やってくれるのであれば。

花火を上げてほしいという観点からいうと、ウィン・ウィンですので全然問題ございませんが、やっぱり当時の約束というのはちゃんと守ってほしいなというのは意見として、要望ではなく意見として添えておきます。

二つ目、お伺いします。トイレ、障がい者トイレの増減についての整備はいかがでしょうか。

○議長(田中博晃君) 経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君) ご質問にお答えします。

障がい者トイレにつきましては、2024年の開催と2025年の開催の、2024年のときに増設しまして特に問題なかったというところで、本年度、25年につきましても同じ箇所数で実施しようというふうに、現状のところ考えております。

以上です。

○議長(田中博晃君) 9番 堀内君。

○9番(堀内和久君) よろしく申し上げます。

私はよそからよく聞くんですけど、やっぱりトイレをもうちょっと増やしてほしい、場所も増やしてほしい、障がい者トイレをどないかしてほしいという声は、私、地元なのでよく聞きます。これは申し添えておきます。

実行委員会で決めることなので、議場で決めることではないので、大会長、大会実行委員長がこの空間におりますので、聞き及んでくれれば幸いです。

三つ目、それぞれの役割。委託先とかいろいろ、外部委託に頼らざるを得ない部分というのがあると思うんですけど、その辺について、きっちり平等性を担保して公募をさせていただけますか。そういう意思はありますか。

○議長(田中博晃君) 経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君) ご質問にお答えします。

いろんな発注事、花火しかり舞台ステージしかり、発注につきましては公募によってしております。

例えば、舞台につきましては毎年同じ事業者にて全てを委託しまして、その委託事業者の中で出演者とかその役割を決めているところがございますので、それもできるだけ広く、皆さんが入ってこれるように、何というんでしょう、この人にもう任せたらこの人やと言うんじゃなくて、できるだけ広く呼びかけるような形で実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長(田中博晃君) 9番 堀内君。

○9番(堀内和久君) もうそれはよろしく申し上げます。

やっぱり参加したいし土俵に乗りたい、私もやりたいけどもできないというのは実在しとると思いますので、経済推進部長の広き目で図っていただけたら、最高の人が。どなたでもいいんです、うまいこと行けば。交代で

もええし。その辺はよろしく願いいたします。

次、ちょっと財政課長にお伺いするんですけど、今回の予算の流れとかそういうのを考えると、サマーボールの予算もうちょっとつけたらわとか、当初予算等で、私は予算のメンバーではないのであれなんですけど、かんかんがくがくやったと思うんですけど、いつも経済推進部、シティセールス課が中心になって、当然そこに賃金が発生するのは私は当然のことだと思います。年で一番忙しいときが来るので。

それ以外の、基本的にボランティアを公募していますよね。ボランティアは公募して、ポイントがつくとかそういうのは別として、今回は職員ボランティアじゃなくて、職員には人件費発生がするんだというようなお話を聞いてみますけども、それが事実か否か。

もしかかるのであれば、いくらお金はかかるのか。この辺お答えできれば、よろしく願いします。

○議長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今年度のサマーボール、職員の応援体制については、土日の勤務ということで、原則、代休の申請となると認識しています。

ただ、公務として扱われますので、そちらについては、例えば代休申請して、その代休取得ができない場合については精算されるというふうに認識しています。

その代休の金額の増える額ですけども、数字は先日調査してあるんですけども、ちょっと今手元にございませんで、後ほど答えさせていただきますと思います。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）数字は別に結構なんですけども、これがつくと数百万円要するというふうに認識しております。

これちょっとおかしいんとちゃうのかなと。働いた人に対価を払うというのは当然の義務やと思うんですけど、一般にはボランティアを募集して、担当課以外の職員にも申し訳ないけども市民参加型でみんなやっていこう、市職員もボランティアやっていこうと。ちょっとほんでこの辺だけは代休で精査できたらいいんやけども、ここには賃金払おうと。

シティセールス課、経済推進部までは理解できるんやけど、ちょっと大きい話になるのかなと。こんだけ金ない金ないと、花火削り、あれ削り、これ削りして、ああ、そこには出すんやという話は、ちょっと僕は個人的に残念やなど。みんなで参加型の祭りやったら、ちょっと違うんかなと僕は思うんです。

当然、議員とか市長、副市長、教育長とか、もう年収で決まっている人らは日勤とかそんなの出せないの、管理職の皆さんもそれに準じるのかなと思うんですけど、ちょっとこの辺が、市民にボランティアを募ってこの程度なのかなと思ったら、ちょっと私は個人的に残念です。

でも、答弁は結構です。好きにしたらいいと思います、僕は。花火を上げてほしいと思うので、別にやりたいようにやったらいいと思います。ただ、帳面、数字というのはいさ言わないので、どこかでしんどなると思います。

でも、こんなことやとつたら市民参加型の祭りがどういうふうに崩れてくるか。信頼性、歩み寄り、協力し合う、市民協働参画という定義そもそもが、僕は何かが狂ってくるような気がします。答弁は結構です。

一番聞きたいところを聞きます。

昨年の市長の答弁より、身の丈に応じた予算、また、いろいろと、来年のことはまた来年決めるので聞かんといっておくれという話で言うて、いろんなことをまた実行委員会で協

議して、市民の意見も聞いた上でまた後ほど報告しますというのが去年の、今の答弁やったんですけど、これ何か報告って市会議員の皆さんにあったのかなど。この辺が僕の懸念するところなんです。おかしいんじゃないかと。

大会実行委員長がおられるので、実行委員長の職責か副市長の職責か、どちらでも結構なんですけど、お答えいただければいいんですけど、そういう議論があったのかなかったのか、報告したのかしてないのか。

これがまず聞きたいのと、今年から熱中症対策というのを無視した、という表現をあえてさせていただくんですけど、日にちが8月になって、もう勝手にばんばん打っていますよね。来ていただいた方の体調管理というのは一丁目一番地なのではないんでしょうか。

実行委員会ではどのような議論をしたら、この日程で、こういうふうな勝手な発信になるのか。これは経済推進部長ではなくて実行委員長に答えていただきたい。いかがですか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）昨年度のサマーボールの決算状況については委員会等で報告させていただいたというふうに思っております。今年度の内容につきましてはまだ報告はさせていただいておりませんが、実行委員会の中に議会の代表者の方が入っておりますので、そういう職責の方からの報告というものがあるのかなというふうに思っております。

日程につきましては、様々な事情がありまして8月2日に決まったというような状況です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）その様々な議論があったことを伝えて、議会に報告するというのが去年の僕の認識やったと思うとるんです。

議会議員、多分、総務経済委員長と議長が出席しとるさかいに市会議員には報告したこ

とになつとるであろうというのが、ちょっと協力とかスクラム組むとか、そういうふうな定義でいうたら薄いんじゃないかと。附帯決議に対して賛成反対で、当局にお味方した方に対して失礼極まりないのと違うのかなと僕は思うんです。

その程度やったらそれでいいんですけど、一番気になるのが、一点が、うわさではこれまで選果場、JAにこない言われてこなかったんよといううわさが飛んでいる。これについてはいかがですか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）それにつきましては実行委員会でも報告がありましたけれども、議員おっしゃるような理由が主な日程の変更理由というふうになっております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）もうこれ以上聞きません。最後です。

この日にしなければならない理由というのを、365日、この日があかんと仮定したときに、選果場が柿やどうのあかるときに、冬、春、この辺もあると思うんですけど、そういう選択の余地というのはなかったんですか。いかがですか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）例年9月の下旬にやっておりますけれども、その日程でできないということが確定した段階で、庁内で様々な日程について検討いたしました。

そういう中で8月2日、この日しかないだろうということで実行委員会に諮りまして、了解を得たというふうな経過となっております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）それがそれで真実であるのであれば、もう結構です。残念です。終わります。

二つ目をお願いします。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、米不足での本市の対策に対する答弁を求めます。
経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）米不足での本市の対策についてお答えします。

現在、米の価格高騰が国民生活に大きな負担となっていることで、国では備蓄米を放出し、店頭での販売価格の安定を図っています。

橋本市としての考えや、何か対策があるかとのおただしですが、まず、米の価格や流通量は市場経済により全国規模に変動するとともに、様々な事業者が各役割を担っていることから、市として価格調整などを行うことは困難であると考えます。

一方で、本市学校給食への市内産米の利用については、令和6年度に調整し、令和7年度4月に一旦実施に至っています。

また、生産側の状況ですが、市内の米農家に確認したところ、農地や労働力の確保だけではなく水利や苗の準備の問題など、仮に米の買取り価格が上がったとしてもすぐに生産量を増やすことは難しく、米の店頭での販売価格は大きく上がってはいるものの、米農家の収入は農業資材の高騰などもあり決して上がっていないという声を頂いています。

これらの状況を踏まえ、本市としましては、引き続きふるさと便やECサイトの販売手数料の補助により農家収入の増加を図りつつ、農業用機械導入支援事業や農作業用道路整備支援事業による農業基盤の整備なども進め、併せて次年度に向けた農業振興条例に基づく補助制度の検討についても、農家の皆さまの意見を十分に聞きながら進めたいと考えています。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）さっきの1個目の一般質問で、もし可能であれば、財政課長に答弁を求めたやつはもう答弁もれではなくて、後日もよくて、結構でございます。議事録に残しておきたいと思います。

再質問させていただきます。経済推進部長、よろしくをお願いします。

国の問題なので市で価格云々というのはできないし触れることもできないのは、これよく分かるんですけど、農業には詳しい経済推進部長なので、いろいろ僕も個人的にはお世話になっとるんで言いたくはないんですけど、やはりあなたぐらいの人やったら、もっと早く動いたらもっと違う形があったのになという期待値があったので、この質問をさせていただきました。別に市を責めとるわけではございません。

機械導入とか道路整備基盤とかの補助のメニューとかそういうのを今答弁していただいたんですけど、半年以上前から米が米がと言いつつとるのに、この補助金とか条例に基づいたこんなを出してやっていくというのは、今の答弁だとやっぱりちょっと遅いですよね、はっきり言うて。

もっと早うにやってあげて、こんなものがあるから、3月、12月の時点でこういう条例、こんな補助金あるから、新しく打って出るから、米を作ってくれよ作ってくれよと促してほしかった。

その判断が経済推進部長にもし、何といひかな、公務員ができないんやったら、その上に乗っとる政治家からどんな命令系統があったのかなというのが今回の一般質問の話なんです、実際。

だから、聞きたいことはもう少しなんですけど、嫌みを言うんですけど、高野山麓精選野菜とかあんなんの時間はたっぷりあるのに、

米農家さん、作るのを増やしてよとか、例えば1反やったら燃料代、耕作放棄地と一緒に燃料代出すさかいにもうちょっと増やしてよと、米作る人、やりませんかとか、そういう周知というのは、農林振興課内ではこういうアイデアとか、半年前の話でなかったのかなと。これが一番残念なんです。いかがですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

昨年のもう早々の段階から米の状況というのが悪いというのは分かっていました。給食においても、それまでは県内産を確保できたのに、そろそろ何か県内産が確保できなくなってきたという状況を捉えて、本市としましては、どうしようかというところで、まずは県内産の米を給食に使わなあかなという取組みを米農家とも調整し、進めてきたところでは。

ところが、やっぱり生産の状況も相まって、そこまで生産が至らなかったということで、今年4月に給食で市内産を入れるのを実施しましたが、実質のところ1か月で済んだというところでは。これはなぜかというところ、米の価格高騰もありまして、実質ほかのところにも米が行ってしまうという状況になりました。

こういう状況を捉えて、橋本市で何ができたかというところなんですけれども、まず、米がどういう位置づけで橋本市おるんかというところが重要になってきます。結構、就農相談というのは農業振興会で行っておるんですが、就農に来た人に米農家になりたいんやというふうな相談に来られたとしても、実はもう、それだけやったらやめときというふうに言うてます。

なぜかというところ、和歌山県の経営モデル指標でいいますと、米というのは1反、1,000平方メートル作っても、収益、これ県のモデ

ル指標ですけれども、マイナス7,000円。収入、所得がマイナス7,000円という状況です。これをもって農家に対して米を作ってくれ、作りなさいというところは実際のところしておらないというのは事実です。

一方で、野菜をブランド化したりとか柿をたくさん売っていくとかということについては収益につながるということで、高野山麓精進野菜とか柿のトップセールスとかというのをやっている状況です。

なので、米の状況については難しいところなんですけれども、実際のところ米の農家の話を聞きますと、もうこれ以上作るのはいっぱいやという声も多々寄せられておりますので、何もしなかったかと言われると何もしなかったわけではないんですが、実質こういう状況になっているという状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）結論から、数字データを持つとるんで経済推進部長の言うことのほうが正しいんでしょうけど、私はやっぱり残念な気持ちです。

こんなときにこそ、今、給食センターとかでも米を集めるのに、橋本市の休耕地をちょっとでも2割増し3割増し、今作つとる人にどないか頼みに行ったりとか、何かできることというのをやったら、教育長と目が合うたのであれですけど、答弁は求めないですよ、橋本市産の米があったら全部給食にこれだけで渡すわと、これありますよね。ありがたいですよ。

片やどこかで棚田サミットとかいうて外の外交はやって、中途半端仕舞いになつとんな、今。どないなつとるんか俺よう分かりませんけど。

ほんで、高野山麓精進野菜、もうかってる

のと。こんなこと言いたくはないけど、あれもこれもそれも一生懸命頑張ってるってしてくれとったら、別に高野山麓精進野菜の話なんか出てこないんです。確かに部長の言われるように、米農家を推奨することがその人の家庭、家族を養っていく定義において合うとるんか間違うとるんかといったら、経済推進部長が100%正しいです。

ただ、この社会情勢に、国がこういうことをやっていて、大臣がしょうもないこと言うて、ほんだら地方が米が回って来えへん。橋本市にできることって何よと真剣に模索して、ちょっと作ったな、何割か増しになったな、その分、給食センター、こども園に渡したらとか、ほんで市民から感謝される。

一般の方には回らないかも分からないけども、そういうふうな取組みの熱いものを持っておいてほしかったということなんです。まだ今からでも間に合うと思います。ご検討ください。

二つ目を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目3、不法投棄の現状と対策に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）不法投棄の現状と対策についてお答えします。

まず、現状ですが、市が把握している不法投棄の件数は、過去3年間では、令和4年度が30件、令和5年度が22件、令和6年度が13件と減少傾向にあります。これまでは広く橋本市内で確認されていましたが、特に今年に入ってから山間地域での悪質な不法投棄が増加しており、警察OBを採用した環境監視員によるパトロールを強化しています。

投棄された廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、処理責任は道路や土地等の管理者にある旨規定されて

いますが、清掃した住民やボランティア等に協力する趣旨から、回収に際しては市の担当課職員が対応しています。

不法投棄物は多種多様であり、ごみ処理場で処理が可能な廃棄物は橋本周辺広域ごみ処理場に搬入していますが、家電リサイクル法の対象品やタイヤ等の処理困難物は専門の業者に処理を依頼しています。また、必要に応じて和歌山県警と連携の上、盗難品でないか等の確認対応も行っています。

今後の不法投棄対策につきましては、これまでも要望があった監視カメラの導入について検討を行い、不法投棄が多い場所や投棄されやすいと考えられる場所に設置が可能な貸出用監視カメラの購入経費として、本6月議会の補正予算案に計上しているところです。

今後も、行為者の特定や不法投棄の抑止には区・自治会との連携した対応が有効であると考えますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。お礼しか言うことないです。

せっかくなので、途中で、前向きにしてくれているので、もう質問取りやめようかなと思ったんですけど、せっかく、総務部長とお話しできる機会もあんまりないので、話したいと思います。

聞きたいことは二つだけ。

前向きな答弁なんですけど、監視カメラ、僕から言うたら監視カメラの暗視カメラ、夜中の行動を、悪いやつというたら暗いところに来るので、これをやっぱ貸し出すために、犯人を特定するため、これきっちり証拠というのはしないとかかんと思うんですけど、何でこのタイミングやったのかなと。

もうちょっと前に、大分、部長にもお願い
お願いと3回も4回も行ったんですけども、担
当課は、上には上げとるんですけど、上げと
るんですけどと、行政の手順があったんでし
ょうか、やっぱり。もう仕方ないと思います。
終わりよければ全てよし。

その終わりというのは、次、ごみを放らせ
へんために。絶対的に捕まえたるんやみたい
なイメージを私は持つとるんですけど、これ
に対しての、部長は不法投棄を平気とする人
間に対してどんな思いでおるのか、ちょっと
勉強させてください。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）不法投棄につつま
しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
で罰則も設けられております。ということは
重大な犯罪であるという認識をもちろん持っ
ております。そのことから、これまでも市
内で起こった事案については全て警察に通報
して、必要な情報提供というも行っており
ます。

ただ、先ほど壇上でも答弁させていただ
いたように、件数でいうと減ってきておると
いうのが現状なんですけど、ただ、犯罪を許さ
ないということからすれば、警察にどれぐら
いの情報提供ができるかということになると、
議員も以前からご要望いただいていた暗視カ
メラというのが非常に有効であるというふう
に認識しておりますので、この6月補正とい
う形での予算計上にはなったんですけど、そ
こに予算計上して議決いただいた後にはすぐ
に対応できるように、今、担当課でも準備を
してもらっておりますので、その辺を酌んで
いただけたらなというふうに思いますので、ご
理解よろしくをお願いします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）今、答弁あったとおり、
今回予算計上してくれたので、議員の先生方

は議決してほしいなと願っています。私は賛
成します。絶対的にやっぱり犯人を特定する
ためには効果は絶対あると思います。

件数は減ってきているというけども、悪質
度が高くなっている。すなわち引越しのシ
ーズンと言うたら、春先と言うたらあれなん
ですけど、もうえげつない量です、拾いに行
くのも。

ほんで計画性がすごい。下見の準備に来
とるんやろな、何でこんなとこにこない放る
んやろうと、放り方の準備、段取りも完全な
ものです。やっぱり悪いことするやつはばか
ではできないということです。

だから、それを捕まえるということに対
してこのカメラというはあるんですけども、
台数に限りがあります。また、今後増やして
いくのかとか優先順位でどういうふう
に設定するのか、貸出しの定義というの
はどのように考えておられるのかを答
弁いただいて、三つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）以前、議員もご
存じのように、カメラの貸出しでいうと、
県のカメラを借りてということ
で対応してはいたんですけど、そこには追
いつかないということで今回予算案を
上げさせていただいています。

貸出しの運用につきましては、区・自治
会の皆様とご協力いただきながらとい
うことで、区・自治会を主に考えてお
るんですけども、貸出しの期間等細
かいところについては、うちでも一旦
考えはあるんですけど、どうい
った期間でどういった運用がいいの
かということのはもう少し調べて、効
率的に貸出しできたほうがいいの
かなということもありますので、議
決いただいた後すぐ調達のところ
に移らせていただいた上で、ルール
も決めた上で、できるだけ早いと
ころで運用できるようにしたいと思
いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目4、本市のハラスメント撲滅宣言に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）本市のハラスメント撲滅宣言についてお答えします。

近年、社会全体で、カスタマーハラスメントも含め、あらゆるハラスメント防止への関心や問題意識が高まってきています。そうした背景がある中、本市においても、健全な職場環境を維持することや安定した行政サービスを提供していくための対策を早急に講じる必要がありました。

そこで、ハラスメントを一切許さないという明確で強力な意思表示を組織内外へアピールすることでハラスメントの抑止力につながると考え、3月21日にハラスメント撲滅宣言を実施しました。

撲滅宣言に合わせて、カスタマーハラスメントに該当する具体的行為やカスタマーハラスメントの対応例などを掲載したカスタマーハラスメント対策基本方針などを策定し、職員に周知したほか、カスタマーハラスメント防止啓発ポスターを作成し、各窓口に掲示しました。

また、職員間のハラスメント防止等に関する規程を4月1日付で見直しを行い、これまで一般職の職員のみを対象としていましたが、一般職に加え、市長、副市長、教育長、橋本市議会の議員を対象としたほか、市役所で働く委託事業者なども対象に加えました。

また、ハラスメントに関する相談窓口として職員課などが対応していましたが、相談窓口を拡大し、各部に相談員を配置するよう見直し、どの相談員にも相談できるようにすることで相談体制の充実を図り、職員に周知しました。

また、職場におけるハラスメント防止において、職場を監督する立場にある所属長の役割は非常に重要であることから、所属長研修を5月に開催し、各部長、所属長に対し、どのような行為がハラスメントに当たるのか、どのような対応をするべきなのかなど、ハラスメント防止に関する知識と理解を深めました。

なお、5月に実施したアンケートの結果、ハラスメントと思われる行為を受けたと感じたことがある職員が一定数いることが分かりましたので、その結果を踏まえ、今後はハラスメントのない職場環境をめざし、理解と認識を深めるための研修を継続的に取り組むと考えています。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕の二つ前の先輩議員が全体的なハラスメントの定義についてをお伺いしてくれとるし、アンケートも聞いたかったんやけどアンケートもほとんど聞いてくれたので、これは外して質問させていただきます。

根本的に、柔らかいソフトな答弁を頂いていますけど、私が聞いとるのはそういうことではなくて、こういうふうなハラスメントをなくしていこうというのはこれ当たり前の話、日本国民全部当たり前の話、全ての地方公共団体が発信すればいいと思う。

結果も100%なしになる努力をして、100%なくなるということはないかもしれないけども、100%を目標にしていくというのは基本中の基本で、そこまでは同じ整合性やと思います。

私が聞きたいのは、今回何で3月21日やったのかということと、何がきっかけでこのハラスメントの宣言をしたのかということ。条例をつくったり、今回、私は条例を考えてい

ますけど、議会と二代表制でいろいろ協議して、お互いやっていいこうと言うんやったら、アンケートもそうなんです。

僕は職員課に言うんですけど、市長、副市長、教育長、市議会、委託会社、一般職員と今こういうふうに分類されましたけど、その答弁は間違っていると思うんです。市長、教育長、副市長を一くくりとしてでしょう。違いましたか。別々に言ってないでしょう。虚偽の答弁してもろたら困るということ。

市議会はもう18人なので、市議会議員の皆さんでいいと思うんです。一般職はこれでいいと思うんです。委託会社やったらこのどこと分かれるかも分からないですけど、これ市長と副市長、教育長は違いますよ。お勤めの方からしたら一緒かもしれないですけど、市民からしたら違いますよ。

選挙で選ばれた人と、選挙で選んだ人が指名して、議会の議決でなれる人でしょう。そこはやっぱり違うと思う。別に市長を単体にせいとは言えへんけども、やるんやったらちゃんとやってよという話をしとるだけです。

聞きたいのは何が根源かということなので、ハラスメントについてお伺いしていきます。

これをするのでやっぱりメリットもあると思うので、その宣言をすることには別に何も問題ない。だから、どういった根源、どういった動機なのかということなんです。これが臨時で開かれた総務経済委員会の話とリンクしてくる話で、私はそれを聞いたかったです。

なぜなら、僕は文教厚生建設委員会だから、そこには出席していないし、当時、私の記憶では、国城神社の大祭でした。オブザーバーで聞きに行こうと思ったら、私はやっぱりそっち、公務とか呼んでいただいとるので、そっちへ行きました。

ほんならなぜか、地元なので小林議員もお

られました、総務経済委員やのに。あ、もう終わったんやと。ほんで市長も来られたので、あ、もう臨時委員会、もうそんな早う終わったんやというようなのが僕の感想やったんです。

その中の物事で、今、早いですね、AIの議事録すぐ出るのであれなんですけど、この辺でどうしても私は納得いけへんことが何個かあって、パート1の今日なんですけども、朝日新聞の記事の弁明を臨時委員会でされたんですけど、議会の半分にしか説明をされてない。この認識で間違いないと思うんです。文教族は頂いていないので。

これは議会軽視なんちゃうのと。議会に説明する。たしか総合政策部長は僕におっしゃいましたよね。教育現場で起こったことは教育でやれと。だから、議会事務局とともに文教厚生建設委員会で所管事務もしくは報告せよという話を教育部長にしに行きましたよね。

で、やっぱりハラスメントはこっちだからこっちでやりますと。これどういうことですか。お答えください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）まず、この撲滅宣言に至った、きっかけと議員おっしゃったと思うんですが、このきっかけに関しては、令和6年に入ってから総務省からハラスメントに対する対策に関する調査がございました。その中で、本市は職員と職員に対するハラスメントの規程というのが明確にうたわれているんですが、先ほど申し上げました特別職ですとか議員、それから委託業者等に対するその規程というのがないままになっていました。これが公表されるに至った。

その公表を受けて、さらに6年12月に総務省のほうから「地方公共団体における各種ハラスメント対策の一層の徹底について」というような通知文書が参りまして、早急に我々

としましたら、職員と職員の規程だけではなくて全体に対する規程もしっかり、何というんですか、つくっていかにかいかん、併せてカスタマーハラスメントについても、その中にまた盛り込んでいくような形を取っていかなければならない、こういう流れを受けて規程の改正に動いていたところでもあります。きっかけとしましてはそういったところです。

それから、文教厚生建設委員会のお話と総務経済委員会のお話でしたが、私が文教厚生建設委員会というふうな話をしたわけではなくて、議員のほうから聞きたい内容がどういった内容のものかというのを確認させていただいたところ、小学校の校長先生の話だということでしたので、我々としたら知るところではないので、総務経済委員会では実施できないという旨を申し上げたところです。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そうしたら、総務経済委員会の議事録を見たら、何で教育委員会が入って、何で教育委員会が答弁してるの。お答えください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）我々総合政策部としてお答えできるような内容ではないから、教育委員会に答弁を求めました。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そうしたら、議員の皆さんにご迷惑かけてというふうな話を前段で井上総合政策部長、小原副市長あたりが述べとるんやったら、議長に頼んで全員協議会をしてもろて全議員に話すのが筋なんじゃないんですか。いかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）その点に関しては、至らなかったところはおわび申し上げ

ます。総務経済委員会の委員長からもその辺の説明について求められたところでありましたので、このようにさせていただいたところです。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）これ議場なので虚偽はないと思うけど、真実を語らんとおかしな話になりますよ。

僕は質問する権利があるので行きます。今度は総務経済委員会での話。すみません、議員なので名前を出させてもらいます。阪本議員の質問で、仕事始め式の云々とはリンクしていないのかというふうな話を多分しとると思うんです。僕もこれ聞きたいんです。

仕事始め式に出とって、校長先生らもおって、こういうことがあったので、某何々議員がとかそういう話があったのと、ほんでそこからのタイミングとこの流れ、総務省からこうこう言われてこないするんやったんやと。どっちがほんまかうそか分かれへんけど、どっちもほんまやと思うんです。

だから、どっちもほんまやったら、私が言うとするのもほんまになるでしょう。だから、教育で起こったことは教育で処理せいよという話になったんでしょう。

だから、根源と動機を聞いて政策に還元していけど僕は言うてるだけの話で、まだ文教族、もう今、議長も替わってあれですけど、元文教族はまだ説明を受けていませんよ。どうということやねんという話です。議会を軽う見とるんですか。いかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）決して議会を軽く見ているというようなことではございません。

説明を受けていないと言いますのは、恐らく朝日新聞に載った記事の件だというふうには認識しています。この記事に関しては、地方

議員による市内小学校校長へのハラスメントがあったという発言についてですが、市内小学校での事案については、市長が得た情報によりましてハラスメントに該当すると市長が判断したことによる発言でございました。

この発言は市議会議員の皆さんを指すような事案ではございませんという報告をさせてもらいましたので、申し訳ないですが、この場をお借りして、そのようにお話しさせていただきます。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そうしたら伺いますけれども、説明した、仕事始め式とリンクしていないのかということと、朝日新聞の間違った記事、誤解を招く記事とは整合性はないというふうに答えるんですね。いかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）リンクしている、していないというところについては、なかなか答え方は難しいと思うんですが、市長の思いの中で、ハラスメントをなくしたい、職員を守りたいというのがあったというのは事実ですので、そういう意味ではリンクしていると申し上げることも可能だと思います。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ああ、そうですか。やっぱり、本音で語り合えれへんならハラスメントはなくならないと思います。総合政策部長は一番分かるとと思います。

ちょっと話を変えます。

議長をやけどさせて申し訳ないんですけども、議長になる前の田中博晃議員、同じ会派で総務経済委員、僕は文教厚生建設委員。これ、二人でどういうことやねんと、その当時一生懸命調査していました。開示請求もしたと思います。これは法的根拠があるので言うてもいいと思います。おわびします。

そのときに部長もしくは副市長と、たまた

まの協議をしとるとき、呼び出されたのか、どっちが会いに行ったのか俺は知りませんが、これ以上話を大きくしたらえらい目に遭うでと。これどういうことやねんという話です。どっちか言うてんでしょう。

調査して何が悪いの。真実を追求して何が悪いの。当時、僕は文教厚生建設委員長です。当事者の校長とも話をしました。学校教育課長とも話をしました。某議員と言われる人は誰かなと探して話もしました。学校で指導しとる人とも話をしました。

この事実はどうなるんですか。事実を根拠として質問していったら法的措置を取るんですか、僕のこと。教えてください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）えらいことになるという表現のところが私にはちょっと覚えもないですし、理解はできていないところであります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）議長を証人にするわけにもいかないので、覚えがないと言うんやったら、そない座とったらいいでしょ。

でも、こんなこと平行線たどっていてもハラスメント撲滅なんかできませんよ。全職員が見とるんですよ。アンケートも取って、なしにしていこうねと。平木市長を筆頭に、前議長、森下議長を筆頭に、両輪として、この自治体よりも早くハラスメントなしの仲のいい職場で、お客さま、市民が来たときに明るい職場をつくっていこうねという形の目標到達点がそこなんじゃなかったのということをお願いしたいんよ。

何かずるして、何か隠して、何か守って、都合のいいところだけ隠して、ほんで議会議員を誤解招くようなことをして、2分の1にはすみません、この場をお借りして残りの文教厚生建設委員にもおわびしますわと、そ

んな失礼な話ありますか。

副市長、いかがですか。

○議長（田中博晃君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）そのときに文教厚生建設委員会、そちらのほうに調査をするというように話があったんですけども、教育委員会のほうがそこでお答えする内容がないということでしたので、そういうことで総務経済委員会のほうに回ってきたというふうに私は理解しております。

その経過の中で、全員協議会とかそういう話ではなしに、文教厚生建設委員会のほうで駄目なので、取扱いができないので、総務経済委員会のほうに移ってきたというのが私の認識です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そうしたら副市長、失礼ながら不幸なことですよ。真実が副市長のところに来てないということですね、その認識でおるということは。僕の思うとる認識と違うわけです。教育委員会に何回も足を運んで話をしましたよ。話をする材料はあったはずですよ。ほんで、それが裏づける根拠が今度、その臨時委員会での話の小林議員の質問です。

これ新聞記事に載つとる市立小学校長に対するハラスメントはなかったということで、私たちは市民の人に問われたときは説明したらいいんでしょうか。

これいいことを聞いてくれとるんです。ほんなら、「調査ができておりませんので、あったということは申し上げられない」と教育部長は答をとるんです。調査してないのに、こっちが答えられへんから所管の総務経済委員会へ行けて、調査してないのに総務経済委員会やろって、これおかしいですか。

調査したけども話でけへんから差し戻してくれへんかの日本語の間違いじゃないの。

誰も答えられへんわ。もう一般質問やめよ

うか。

私、半年で充電しとんです、だから、いい橋本市をつくっていかうよと言うんやったら本音で語り合えへんの。これ何でこのタイミングで若い職員入れるの。それがびっくりしたんよ。こんなん聞かすもんちゃいますわ、はっきり言うて。

総合政策部長は職員の中で一番てっぺんにおられる。逆に言うたら扇の要や。その人が誠実な答弁していただかないと、私らどうやって議決に当たって、あなた方を信じて、市民サービスを実行していく協力ができるんかということなんです。

たかがハラスメント、そんなふうにも思つとるように、僕、聞こえるんです。総務省からこない言われとるから、上の上位法がどうやからと違う。国なんかどうでもいいじゃないですか。米もそうやし。

橋本市がどう飛躍して、どうスクラム組んで、橋本市に住んでよかった、橋本市の教育はいい、橋本市の子育てはいい、定住促進に力入れる、ここが初めてリンクするんちゃうんですか。

失礼、災害も頑張つとるということで、あれですけど、災害の少ないまちということで。

だから、ここで働く職場の人を安心・安全に生かそうという一丁目一番地で決めるのがこの議場と違うのかと聞いとるんです、僕は。

これはあくまでパート1なので、僕は次、はっきり言うときます。9月議会で関係各位に了解もろて、何月何日にどんなことがあって、この議論があつて、話をしているんですかと判つてもろて、もう一回一般質問しますよ。

もう一回聞きます。教育で現場で起こったことやから文教厚生建設委員会でせいと言うて、ほんでそういう調査がなかったから総務経済委員会にしたんやと、これで間違いない

んですね。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）そのように認識しています。

議員がおっしゃりたい、ハラスメントをなくしていくというお気持ちは十分伝わっていますし、同じ方向を向いておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。誠実に答弁させていただいております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）いや、誠実に答弁していますよ。根底の部分はほんなら誠実なんですか。私ら個々にすり合わせしたところは、ほんならあれですか、表の答弁と裏のすり合わせは違うんですか。そんなことやったら誰もついてけえへんになりますよ、ほんまに。

何を語るんですか。アンケート結果に基づいて誰を救っていくんですか。教育委員会かてしんどいでしょう。学校の校長先生といったら教育長の所管でしょう。僕は誰か知っていますよ。きっちり1回行きましょうか。行ったところで誰も得しないじゃないですか。

でも、僕、一つだけ、ここで何でもこうほたえるかと言うたら、自分がもうどうなってもええわというぐらい何でもこうほたえるかというのは、1個だけ理念があるんです。

何でもかという、この総務経済委員会で、校長先生であろう方、当事者であろう方が、もうこれ以上ほり返してほしくないんでという答弁を教育委員会はしていますよね。

守るのはその人だけなんですか。その子どもちゃうんですか。

たしか岡部長は僕と言いましたよね。総合政策部長も言いましたよね、市長の応接室で。子どもの不利益になるから、これ以上ほるなど。変わってますやん、答弁。校長先生を守っとるんでしょ。優先順位、校長、2番目、3番目、子ども、ほんで地域、外部指導の人。

優先順位どないなっとるん。みんな一緒ちゃうん。

だから、真実を追求して、どっちがどっちのほうが悪いと。だからハラスメントをなくしていこう、みんなでもう今回こんなもめたけども、1個の輪になって行こうというのが教育長の仕事じゃないんですか。通告していないので答弁はいいです。

それが不誠実やと僕は総合政策部長に言うとるんです。ちゃんと調査して答弁してください。調査してないのに、こう聞いとるさかい、この認識のつもりですと、逃げ道つくった答弁してどうすんのかという話なんです。

ユーチューブを見とる人が、それが逃げ道に聞こえるかどうかの話です。私はそんなつもりで言うとるんとちゃうって、だったら今から調査すると言うてください。子どもの不利益にもなるし。どうぞ。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）調査権限は我々にはないということを申し上げておるところです。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ほんなら、調査権限ないやったら、何でも学校教育課長から教育委員会に相談行くんですか。ほんなら、調査権限はこっちにあるということを総合政策部長はおっしゃりたいんですか。それとも、市役所にはないというんですか、県にあるというんですか、お答えください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）規程の中では、相談は教育委員会の中で実施されることになっています。

ハラスメントがあったかどうかというのは、先ほどの7番議員のご答弁でも申し上げたように、ちょっと基準というのが曖昧になっているところは事実であります。認定されてい

るかどうかというところについては、当然のことながら第三者委員会等を入れて今度議論する話にはなってくるというふうに認識しています。

そういう意味で、我々として、総合政策部として、市として、教育委員会として、まず、調査をした上で、事実が出てきたのであれば、それに対して対応はさせていただくというふうに申し上げておるところでございます。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）今回のことについては、誰を大事にしているかという、さっき話ありましたけれども、私たちは関係している全ての人たちを大事にしていると、それは認識しております。

中でも、やっぱり詳しいことは申し上げることはできませんけれども、やっぱりそこで学んでいる子どもたち、関わってくれている方々、そしてそれを、教育に携わっている先生方、みんなが幸せになるような形というのをどうやったらつくっていただけるか。

なかなか報告することができなかったということにつきましては、中身全て公表して報告するということになれば、いろんなところで不利益が出てくるところがあります。それはぜひ私としては避けたかったところです。

しかし、どういうことが行われていたかということについては私たちは聞かせてもらっていますし、校長とそれをどう解決していくかということについては学校運営をどうしていくかということに直接つながりますので、そこを中心とした相談をした上で対応した、それが私たちの取った行動です。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）教育長、ありがとうございます。そういうことが聞きたかったんです。

だから、校長先生だけえこひいきしてないよということを今言うとするけども、私から言わせたら納得いかない。臨時委員会で校長先生がこれ以上応じたくないということで調査できないということを教育部長は言うてます。間違いなく言うてます。

ほんで、全員が同じように平等に扱っていただきますと言われたら、当該臨時教師、地域の役員、子ども、子どもの親に僕は聞いてきたら、ちゃんと調査してほしいと言うとるんです。

ほんなら、校長先生って退職前やったら、例えば退職前やったら現職の公務員でしょう。調査を拒否する権利はあるのか。

もう一個言わせてもろたら、何かその近い日にちに水筒にも何か変なの入ってって、何か警察が現場検証でけへんようになってしもたと、連続しておかしなことが起こるとる。ほんで、橋本市のエース級の学校教育課長が次のとこへ行つとるみたいなの。おかしいんちゃうんと思つて。

まあ人事のことは構へんです。でも、僕は関係各位にこれ議場でしゃべりますよと了解もろて今日来とるんです。ほんで、全員を守りたかつたっておかしくないですか。1人を守りたかつたという日本語に僕は聞こえるんです。

今言うたことがみんなを守ることで、みんなが不利益になっても事実を事実として公表して、ちゃんと整理して、誰が悪いとかそういうことじゃなくて、おまえらもつと仲ようせいよ、ちゃんとせいよということを経験者のトップとして言っていたら、ハラスメント撲滅宣言のきっかけになったというのが、これが一番のストーリーとちゃうんですかということはこの議会を通じて申し上げたいんです。

これ以上ほたえたら、話大きになつたらつて、こんなもん脅しですよ、はっきり言うて。言

うてないというけど、ほんなら後で議長室で話しようよ。言うてあったらどうするという話です。

こっちかって覚悟持ってやっとするんです。あなたは市役所のトップなんですから、これを言うことがハラスメントやったらおわびしますけど、あなたにしかぶつけるとこないんです。ハラスメントの所管なんやから。その上といたら副市長でしょう。副市長の横に座ったやつ。

そんなと違くて、みんな平等に扱って、叱るところは叱って注意するところはやって、ちゃんと行政に準じとる者が平等に処罰を与えて、橋本市に撲滅宣言していこうと、市長と前議長を筆頭に両輪として条例化していこうやないかと。2人が載るとる写真を何で新聞に載せてもらえへんというのが僕は情けないよ。

僕が間違っているかどうかというのは別に市民の皆さんに判断していただいたらいいので、別に当局側とは、ちょっと僕は信頼できないから。きっちり調査、ほんだらしていただけますか。いかがですか。教育委員会のお二人、どっちですか。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）当時あったことについては報告を受けております。そのことに基づいて今回対応してきておりますので、調査というのはもう既に、教育委員会として必要などころについては情報を持っております。

それで今回どういうふうな対応をするかということについては、ハラスメントという視点ではなかったんですけども、学校運営の視点から対応させていただいたというのが現状です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）調査しないということなので、今田教育長の調査したい枠内は把握

したので、私の言う真実を追求していただけないということになるかと思うので、私の知っている真実をパート2、パート3で、今度は的がこっちになるので結構です。きっちり精査して、今言うた言葉きっちりやらせてもらいます。

あなたの定義で、物差しで調査できとるじゃなくて、市民、当事者たちが納得いくように。子どもにヒアリングできないでしょう。教育者ですやん。子どもファーストでええやろ。一番は子どもでええ、その次が、2番が平たかったらそれでいい、やっぱりそういうふうに答えてほしかった。調査せえと言うんなら何ぼでもしたろよと言うてほしかった。

だから、僕が調査します。今度は9月議会できっちり答えていただきたいと思います。私が調査するので、そっち側は再度調査することはいやめてくださいね。

終わります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、2時40分まで休憩いたします。

（午後2時26分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、1番 森下君。

〔1番（森下伸吾君）登壇〕

○1番（森下伸吾君）皆さん、こんにちは。

私も2年ぶりの一般質問になりますので少々緊張しておりますが、もしかんだら許していただければというふうにも思います。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず、1項目めです。労働者不足に対応し

たスポットワークの活用について。

人口減少と少子高齢化が進行する中、本市においても地域企業の人手不足が深刻化しております。特に、企業誘致活動により新たな企業が本市に進出しても、そこで働く労働者の確保が喫緊の課題となっております。また、昔からある地場産業においても労働者不足が深刻化しており、地域経済の持続可能性が脅かされています。

一方で、育児や介護中の市民、高齢者、副業を希望する方など働けるのに働けていない潜在的な労働力が地域内に多く存在しています。こうした方々の隙間時間を活用した柔軟な就労の選択肢を広げるため、近年ではスポットワークと呼ばれる短時間・単日単位の仕事マッチングの仕組みが注目されています。

そこで、本市として民間事業者と連携し、地域雇用の創出と企業支援を同時に行う可能性について、当局の見解をお伺いいたします。

1. 市内企業の人材不足の実態について、どのような見解やデータを把握しているのでしょうか。

2. 現在、民間では短時間・単日型の仕事をアプリ等で仲介する事業者が複数存在し、実際に高齢者や育児中の方が気楽に利用できる仕組みとして注目されています。こうした仕組みを自治体が安心・安全な就労支援の形で導入、または民間と連携して提供することで、眠れる労働力の活用や地域企業の支援につながると考えます。

自治体が公式で関与することで利用する企業や市民にとって安心感があり、利用促進につながると考えますが、当局の見解はどうでしょうか。

3. 今後の自治体においては、従来の正規雇用支援だけでなく、ライフステージに応じた多様な就業形態への対応が求められています。本市としても、副業・兼業・スポット就

労などの多様な働き方を支援する方向性について、今後どのような政策を整理・強化していくか、お伺いいたします。

2項目になります。子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりについて。

近年、子どもたちを取り巻く学習環境は多様化しています。その中でも、自宅以外で安心して集中できる学習場所の不足という課題があります。

例えば、兄弟姉妹が多い家庭では、物理的な空間や音の問題から、家庭内で十分に集中して学習することが難しいという声を耳にします。とりわけ受験期を迎える中学生や高校生にとっては、静かで落ち着いた学習環境が学力向上の鍵となります。

さらに、市内の図書館は現在のところ席数が限られており、特に試験期間中や長期休暇中には満席で利用できない子どもたちがいます。この状況は子どもたちの学ぶ意欲に水を差しかねません。

こうした背景を踏まえて、市として、子どもたちが自由に利用できる学習室や地域に開かれた自習スペースを、学校以外の公共施設などを活用して整備すべきではないかと考えます。

子どもたちの未来を支えるのは、まさに今の学びの環境であります。経済的な格差や家庭事情に左右されず、全ての子どもたちが平等に学ぶ機会を持てるよう、市として積極的な取り組みが必要だと考えますが、当局の見解をお伺いいたしまして、私の1回目の質問に代えさせていただきます。

○議長（田中博晃君）1番 森下君の質問項目1、労働者不足に対応したスポットワークの活用に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）労働者不足に

対応したスポットワークの活用についてお答えします。

一点目の、市内企業の人材不足の実態についてですが、8番議員の一般質問でもお答えしましたように、近年、市内企業から求人を出しても人が集まらないという相談が市役所にも寄せられています。

また、近畿経済産業局のレポートでも、2040年に日本で1,100万人の労働人口が不足するというレポートもあり、今後さらに人材不足となることが推測されますが、市としてこれらの人材不足の実態を調査したデータはありません。

今後、担当課において雇用対策に向けた聞き取りやアンケート調査を実施する予定です。

次に、二点目の、短時間・単日型の求人アプリの活用についてですが、橋本市内では商工団体が令和7年4月に短時間・単日型の求人アプリを運営する事業者と包括連携協定を締結し、地域の中小企業、小規模事業者に対し求人アプリの活用を通じた人手不足解消に向けた取組みが始まっています。

また、農業においても、農作業や選果場での作業などのスポット雇用に求人アプリが活用されています。

現時点ではまだ実績が少ないですが、商工団体では求人アプリ活用を促すための事業者向けセミナーを開催するなど検討されていますので、本市としてはこれらの団体と情報共有しながら、どのように進んでいくかを見守りたいと考えています。

三点目の、副業・兼業・スポット就労などの多様な働き方への支援についてですが、近年、「自身の都合のよい時間に働きたい」や「家事や子育て、介護と両立しながら働きたい」など、フルタイムでは働けないがスポット時間でなら働けるといふ人が増えており、スポットワークの登録者は全国で3,200万人いる

とされています。

副業・兼業・スポット就労は、働き方の選択肢を増やすことで潜在的な労働力を確保し、地域の人材不足を解消する一つ的手段として有効であると考えます。

ただ、雇う側としても、働き手のニーズをうまく捉えることやスポット時間での業務に対応するなど柔軟な対応が必要となることから、労使相互の理解が必要となります。

いずれにしましても、多様な働き方への選択肢を増やすことは市内企業の人材不足の解消につながることに有効であると考えますが、企業側、就労者側、双方のニーズや現状が不明であることから、まずはハローワークや県が所持している情報を共有するとともに、今後行うこととしているアンケート調査を基に、導入に向けた実態把握に努めます。

○議長（田中博晃君）1番 森下君、再質問ありますか。

1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、ご答弁を頂きましたので再質問をさせていただきたいと思います。

労働者不足に対応したスポットワークの活用についてであります。先ほどご答弁にもありましたように、橋本市の商工会議所と民間の事業者が提携して、今、スポットワークに取り組んでもらっているということですので、それは本当にありがたいことだと思います。決してそれを、取組みを否定するつもりはもちろんありませんし、どんどん進めていただきたいと思います。

その点を踏まえて、私が今まだ疑問に思っているところを質問していきたいと思います。

それでは、労働力人口についてデータを基にちょっと質問していきたいと思いますので、資料をお願いしたいと思います。

労働力についてなんです。では現在、今、

一体、日本の全体の労働力人口というのはどれだけいるのかということなんですが、2024年、令和6年の労働力調査、これ国の統計局から公表されておりますが、日本全体で労働力の人口は6,957万人です。日本人口が約1億2,380万人ですから、だいたい56%がそれに当たるということになります。

では、橋本市では一体どれだけの労働力人口がいるのかということになりますが、県のホームページに公表されております2020年の令和2年国勢調査によりますと、橋本市の労働力人口は3万1,211人だそうです。

先ほどから部長のお話にもありましたように、近畿経済産業局のレポートによりますと、2040年に日本で約1,100万人の労働人口が不足するというふうに言われております。ですので、先ほどの日本の労働人口6,957万人でありますから、それを1,100万人で計算すると、約15%が減るということになります。

それを橋本市の労働人口に当てはめますと約15%減るということになりますから、約4,680人が減る、不足するということになります。ですから15年後、もう40年ですから15年後には4,680人足らなくなるということが、これで分かると思います。

では、その足りない分をどうするのか。先ほどからも一般質問がありましたが、外国人労働者を雇えばいいんじゃないかというようなお話もありますが、今現在、2024年の厚生労働省の外国人雇用状況を調べてみますと、外国人労働者数は今、約230万人だそうです。前年に比べても25万人が増加しております。

国別で見ると、一番多いのがベトナムで約57万人、24.8%、次いで中国、約40万人で17.8%、フィリピンで約24万人で10.7%の方が日本で働かれているということになります。

単純にこれも計算をしますと、日本の労働力6,957万人を230万人で計算しますと、約

3%に当たる外国人労働者がいるということになります。それを橋本市の労働力人口で計算しますと、今現在、約936人が外国人労働者になるという計算になります。あくまでも計算上ですが。

一方、現在、正規じゃなしに非正規の職員の方がどれだけいるかということなんですが、それも2024年の総務省の労働力調査によりますと、現在、非正規の職員、従業員数は2,126万人、前年に比べて2万人が増加しているということになります。

その方々がなぜ非正規で働かれているのかというアンケート結果なんですが、その一番多い理由が「自分の都合のよい時間に働きたいから」というのが731万人で約35.5%、「家計の補助、学費等を得たいから」というのが366万人で17.8%、「家事・育児・介護等と両立したいから」というのが227万人で11.0%。

ですから、2番目のお金目的というよりも時間が融通が利くから、時間を大切にしているということが第一の目的であるということがこれで分かります。

これも単純に計算しますと、日本の労働力で割ったら、約30%が今、非正規ということになります。それを橋本市の労働力人口に割り当てますと、約9,360人が今、非正規で労働力として働かれているということになります。

ここまでまとめますと、現在、橋本市の労働力人口は3万1,211人で、15年後には約15%の約4,680人が不足します。現在、本市で外国人の労働者は約900人おって、現在の本市の非正規者は約30%で約9,360人になるということでもあります。

この点を踏まえて質問をさせていただきたいと思います。

先ほどもありましたように、本市は15年後に約4,680人の労働人口を補う必要があります。そのためには、外国人労働者だけに頼っ

て、果たしていけるものなのか、その点はどうかお考えでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

本市の状況を言いますと、確かに今の労働力人口でいいますと、かなり足らんような状況になると。さらに、併せて本市では企業誘致も進んでおりますし、大阪に働きに出られる方もいらっしゃるというところで、さっき8番議員の答弁でもさせていただいたように、外国人雇用というところも取り組んでいかなきゃいけないというところ、これは認識しております。

併せて、やっぱりワーク・ライフ・バランスとか働き改革の中で、スポット雇用ですとか兼業とか副業とか、そういうものにも、いろんなことに取り組んでいかなあかんと、そういうふうにご考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ですから、外個人だけでなく、あらゆるものにしっかりと取り組んでいかないと、この4,680人を補うことはできないということになります。

先ほどの答弁の中にもありましたように、正規従業員だけでなく、働きたいときに働くスポットワークは有効であるというふうな答弁を頂いていました。

その中でも本市として、商工会議所が取り組んでいただけているので、今のところそれを見守りたい、市としては今のところ何もしないよ、独自の取り組みをしないよという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

商工業者、商工会議所がアプリを導入しと

るので雇用に関して何もしないかというたら、そうではございません。今年、来年で実施いたします聞き取りアンケート調査においてしっかりと今の状況を吸い上げまして、施策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）なかなか具体的なお話を頂けなかったのであれなんですが、話は聞いておりました。商工会議所が提携しているアプリがある、アプリの業者との提携をしているということなので、実際にそのアプリを私は入れてみて使ってみました。

求人ピックアップしたんですが、橋本市だけの求人をピックアップするというのはすごく難しかったです。私はあんまりデジタル弱いほうではないとは思いますが、それでも難しいということであれば、あまり慣れていない方にとっては難しいんじゃないかなというふうにも思ったのが感想です。

求人数も調べてみました。少し前の6月8日の求人は橋本市で4件ありました。そのうちサービス業1件、スーパー1件、美容室2件。6月10日の求人は橋本市で9件。保育士1件、工場作業3件、サービス業4件、美容室1件です。

まだ今年度から始まったばかりの取組みで実績が少ないと言うたらそうなんです、この4件、9件という求人数ではちょっと物足りなさを感じるとは思いますが、その点は部長どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

確かに件数から見ると求人数は少ないなという印象は持っております。ただ、ほんまにこの4月から民間によるそういうスポット就

労に関する取組みが始まったばかりということで、それをまずは見守って、当然、市としてもしかるべきときにそういうことも検討していかなあかなというには考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）しかるべきときなんですけども、言うてもやっぱり、先ほど言いましたけど、15年後です。もうそんなに猶予はないと思います、私も。ですので、果たしてそれだけ待っていてもいいのかなというふうに思います。

さらに、いろいろ使ってみて思ったのが、このアプリ、この橋本市周辺の市民の方がどれだけ登録しているのかという数、それも果たして把握できるのかどうか。そこは民間業者任せじゃないかなというふうにも思いますし、また、私も調べていて、自分の市、橋本市を探しているんですが、ほかの市の求人もちろん出てきます。民間企業ですから。

じゃ、そっちのほうに、本市の労働者がそっちのほうに行ってしまうんじゃないか、逆に取られてしまうんじゃないかというふうな危惧も思いました。

さらに思ったのは、やっぱりアプリですから、比較的年代の若い方の登録が多いのではないかなというふうにも思いました。

ここで一つ提案をしたいのが、現在17団体が導入しているシステムがあります。それがマッチボックスという会社から提供されている民間業者のシステムなんですけど、それについてちょっとお話をさせてもらおうかなと思います。

資料をそうしたらお願いします。

ちょっと小さいですが、これが17団体しているところのアプリ、マッチボックスから提供いただいた資料なんですけど、例えば登録者数、さっき言いましたけども、どれだけの人

が登録しているかというのがこのアプリでは分かります。

自治体Bというのがだいたい人口5万2,000人ですからだいたい同じぐらいなんですけど、登録者数が2,482というのが分かる、登録者がそんなけいてるというのが分かります。

さらに、求人を募集する登録者業者も把握できまして、先ほどのBという欄を見てみますと186事業所が登録しているというのが分かります。

さらには、どれだけこのアプリを通して事業者から求人の方へ給料が支払われたかというの把握できます。このBというところの一番下がその払われた給料になりますが、この市では2年間で約2,654万円が支払われたということがこれで分かります。

こういったように、はっきりした数字がこれでは出てくる、把握できると思います。ですので、こういった、後から費用対効果をしつかりと検証する意味でははっきりした数字を使うべきだと思いますが、そういう意味ではこういったデータというのは重要やと思いますが、その点いかがですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

雇用に関して、どういう流れで人が動いているか、どういう雇用を市内が確保しているのかということ把握することは重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですよ。把握はやっぱり、そこはしっかりと数字として把握しないと、どれだけ効果があつたとか目に見えないですよ。そこはやっぱり、任せているだけではそこはちょっと不安な点もあると思います。

さらには、事業主体が、もちろんマッチボックスのほうは自治体になります。でも、もう一つのほうは民間企業になります。例えば、費用はマッチボックスのほうは初期費用が実はかかります。でも、民間のほうはかからないということになります。この費用に関しては後でちょっと質問したいと思います。

さらには、自治体が主体となれば、募集する、登録してくれる求人を求めている方、そのアプリに登録してもらえるのを募集する方法としても、自治体の広報やLINEとかが今ありますよね、SNSとか。そんなんで募集することもできますけども、片や民間のほうは民間任せ。それに登録してくれる橋本市民の方がいるかどうかというのはもう任せるしかないですよ。ということもあります。

さらには、先ほども言ったように、あちらのソフトというのはどちらかというと20代の方が中心になっていますが、このマッチボックスというのは実際、主体は20代から50代まで幅広く利用がされています。

さらには、求人の募集事業者として、募集する側として負担となる手数料ですけども、この手数料も民間のほうでしたら約30%かかります。ですので、例えば時給1,000円の募集をするとなれば、30%ですから300円の負担がかかってきます。逆に、自治体側のマッチボックスであれば、時給1,000円であれば19%から10%になりますから、190円から100円の負担になるということになります。

この点を考えても、求人を募集する事業者にとっても手数料負担はやっぱり大きなウェイトを占めるとお思いますので、こういう点を考えても、どちらがその点、事業者にとっては優しいかと言われると、やはり私は手数料が低いほうが事業者にとってはありがたいんじゃないかなというふうにもお思います。

先ほども言いましたように、自治体が主体

となるスポットワーク事業を立ち上げるには初期費用が必要になってまいります。ただ、この国の新しい地方経済生活環境創生交付金、昔はデジ田と言いましたけど、デジ田の交付金などを活用することで、その初期負担を抑えつつ実現する可能性があると思いますが、そうなれば導入に向けての障害、ハードルが下がってくると思いますが、その点は部長、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

当然、導入するにあたって検討した場合に、経費が安くなるということは当然その導入に関するハードルが下がるというものだというふうには考えております。

今回の取組みというのは決して、このマッチボックスが駄目やとかタイミーのほうがあえんちゃうかということでは決してございませんで、この4月にほんまに民間が始めたばかりで、そこにもう市が間髪入れず、うちもマッチボックスするんぞということの取組みがどうかということもありますので、関係機関等、調整を行った上で検討していかんあかんのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）その点も危惧しますので、やっぱり、最初も言いましたように、私はもうどんどん商工会議所とその民間事業でやっていただいて、進めていただいたらいいと思うんですが、ただ、それを見守るだけで果たしてどうかなというのはすごく疑問に思います。

マッチボックスの内容を見ている、例えば一般のいわゆる就労支援だと思えますけども、例えばこのマッチボックスの例を使って、ある県では農業の専用のプラットフォームを

開設して、農家と働き手の接点をつくる、そういったアプリになっていることで、農家の人手不足や担い手に充てているということもありますが、その点もあると思いますが、その点いかがですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

当然、産業といたしましたら商工業もありますし農業もあります。当然、経済推進部ですので、包括して市内の経済状況、経済を支えていく雇用の確保については一元化して考えていかなあかんというふうには考えております。

一方、農協のほうでも、先ほど壇上答弁でもさせていただきましてとおりに、アプリなりを使ってそういう人材の確保というのをしてきたところもございます。これも実際、使われている方というのは少ないというふう聞いております。

なので、その辺の状況をもう一回ちょっと整理をしまして、検討したいというふう考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）農業に関してはJAがそうやってやっていたらいいけども、利用者が少ないというのは、そこはやっぱりアピール不足といいますか広報不足なところもあると思いますし、そこはやっぱり自治体が主体となって、もっとアピールできるような方法も考えないといけないんじゃないかなと思います。

さらには、ほかの市を見ていると、学生と企業を結ぶようなプラットフォームをつかって、さらにはインターンシップや体験入社、トライアル雇用など、若者のための地元就職を進めるためにこれを使っているところもある

と思います。そういうところもあります。そういった面では可能性としてはどうですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

やっぱり最初の段階で是非を答えることはできませんので、そちらにつきましても検討していきたいというふうには考えております。

一方で、学生につきましては本年度ちょっと新たに、橋本市にどういう企業があつて、そこで働いている人はどういう生活ぶりやとか、どういうことを思って生活しとるんやというような冊子とかデジタルデータで作らして、市内の学生に見ていただくような取組みも行っております。

なのでその辺を、まずは予算がついた分をしっかりとさせていただいて、あとの部分については今後実施するアンケート調査等を踏まえまして検討したいというふう考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）もちろん取り組んでいただいていることはありがたいことだと思いますが、どうしても一方通行ですよね、お話的にいうと。やっぱりそういうものを配って、相手からどれだけの反応があるかというのが目に見えてなかなか分かりづらいというのがありますよね。

ただ、やはりこのアプリに登録してもらえれば、どれだけの若い方がどれだけ登録してくれて、どれだけ企業とマッチしているかというのが目に見えて見えるというのはやはり魅力的じゃないかなというふうにも思います。

ですので、もう先ほどからも何回も言うていますように、商工会議所と民間事業が提携しているこのスポットワークをどんどん進めたいと思うんですが、ただ、やっ

ぱりそれを見守るだけじゃなしに、やっぱり市としても何らかのアクションを起こしていかないといけないんじゃないかなと思います。

現在17団体がこのシステムを導入しております。決してこのシステムが全てではないと思います。ほかにももし良いシステムがあれば、それを使ってもいいと思います。ただ、やはり、さっきも言いましたように、15年後に4,000人近くの雇用を生んでいくにはどうするかということを真剣に考えていかないと、もうあれよあれよという間にどんどん企業としても困っていく、企業誘致しても人は来ないというようなことはもうせっぱ詰まっていることやと思いますので、市がその辺、主導になって取り組むことで問題の解決につながって、市内業者の労働力不足の解消につながることを期待して、まずはこれは1回目の質問としたいと思います。

1項目めは終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりについてお答えします。

本市図書館では、夏季休暇の期間において、教育文化会館5階の図書館自習席を利用して自主学習する生徒・学生が多数来館し、自習席が満席になることが度々あり、その対策として当会館4階の空き室を借り上げ、一定期間、自習室として開放していました。

しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当該施設の開放を見合わせていたところでした。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、夏季休

暇に限らず休日の図書館利用者も徐々に増加してきたことから、本年度からは学校の試験期間の時期において、利用状況を見た上で教育文化会館4階に自習室スペースを確保し、開放しているところです。

加えて、夏季休暇の期間においても同じく4階に自習室スペースを確保する予定です。

また、地区公民館では、専用のスペースを設けていませんが、図書室や図書コーナーを設置していますので、子どもたちが自主学習に利用することがあります。

いずれの施設もほかに利用者がいますので、利用上のルールを守っていただく必要はありますが、子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりに少しでも寄与できればと考えています。

○議長（田中博晃君）1番 森下君、再質問ありますか。

1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

私もこの質問をさせていただくにあたり、そういう学生さんから、やはり図書館に行って勉強したいんだけども席がいっぱいでもう勉強できないというような声も伺っておりました。あらかじめそのことをお聞きしてから質問してもよかったんですが、実際に今現在、そうやって自習スペースを設けていただいているということでもあります。

いや、これ知らなかったなというふうなのが実感であります。もっとこれを周知してもらいたいなというふうにも思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

臨時の自習室スペースは教育文化会館の貸し出していない4階の空いている部屋を充てています。図書館とは別に自主学習ができる

部屋を確保したときは、5階の図書館の入り口に4階にも自習室がありますということを示案内表示をして、設置しているところでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ありがとうございます。

図書館の入り口にそうやって、自習室がありますよというふうに貼っていただいているということではありますが、なかなかこれ、子どもたちが入ってきて、そうやって実際に貼り紙を見てくれるかどうかというのは分かりませんよね。だから、入ってみて席が埋まっていたらもうあかんと思って帰るかも分かりません。

やっぱりそういう意味では、もっとこれはほかの方法で周知できないのかなと。例えば、学校でそういったこともありますよというふうな周知もできないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

全ての学校での児童生徒への周知となりますと、限りある自習室のいわゆる席取りの競争心をあおることや、本来の図書館を利用する方に対しても閲覧席を制限することが考えられます。

催しや貸館、団体等の利用もありますので、一定の座席数しか確保できない場合に、逆に利用できない方を増やしてしまうということも想定されますので、ちょっと難しいかと思うんですが、慎重に考えたいと思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）確かに、ほかの利用者の方ももちろんいらっしゃいますから、図書館にはその方を差し置いてということはある

かも分かりませんが、ただ、やはり子どもたちがそうやって図書館に来て勉強するというのはだいたい限られていると思います。だいたい定期テストの前とかです。

私も5月ですか、ちょうど図書館へ行ったとき、ちょうど中間前やったと思うんですが、そういうときには子どもたちがたくさん机へ向かって勉強していました。席はいっぱいでした。それを見て、あ、やっぱりないわというふうに思ったんですが、そのときに私は貼り紙あったのかどうか知らなかったんですけど。

そうやって、ちょうど、いっぱいになるというのは定期テスト前というのが多いと思いますから、そういう意味ではそういうときに何か、定期テスト前にちょっと自習室を増やしてあげようとか、そういった取組みもできなくはないのかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

そこは市内の公立中学校の先生方と、中間試験や期末試験の情報交換をいたしまして、そういう時期に館の利用状況も考慮しながら、できる範囲内で対応していきたいと考えます。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）できる範囲で。その点がちょっと、できる範囲がどれだけなのかというのがちょっとまだはっきり分からないところではありますが、取り組んでいただければいいと思います。

もちろん、図書館に来て、そうやって勉強できる子どもたちはいいんですけど、やはり橋本市内、大きいですよ。そうすると、橋本市の図書館まで来れない子どもたちももちろんいると思います。

そうすると、例えば隅田地域とか高野口地

域とか紀見地域とか、そういうところで図書館に遠い場所であれば、やはり例えば地区公民館とかそういうところで勉強できるスペースがあるよというふうなことも、スペースをつくってあげるのも一つじゃないかなと思いますが、その点はどうお考えですか。

○議長（田中博晃君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

先日、中央公民館と地区公民館の館長会議がありまして、その日に子どもたちへの自習スペースの提供についてみんなで話し合いを行いました。ほかの利用客や貸館の場合を除きまして、可能な限り対応していきたいということで協議しております。

以上です。

○議長（田中博晃君） 1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）可能な限り。ここも可能な限り対応してもらえるとということで、可能な範囲がちょっとよく分かりませんが、対応していただけるということですよ。その辺ありがたいと思います。

やはりこういう、やっていただいているというのは、やはりそういう声がやはり上がってきているということですよ。皆さん方も聞いていただいているということですか。その辺はどうでしょう。教育委員会とかでも、どうでしょうか。

○議長（田中博晃君） 教育長。

○教育長（今田 実君）このご質問ありがとうございます。本当に、児童は来る機会というのは少ないんですが、中学生、高校生がこういったスペースを使っていただけて学んでいるというのはすごくうれしいことだと思っております。

できるだけ応えていきたいという思いで先ほどから部長からの答弁をさせてもらっていると、ころなんですけれども、これ以外にも、学校においてそういう時間帯をつくって、こ

こで勉強できますよ、また、そこに地域の方が来ていただいて教えてくれたりもしますよというような取組みもしております。

ですから、こういうテスト期間中にそういう学びの場を提供して、その雰囲気をつくっていくというのを、今、こういった社会教育の場だけでなく学校教育の場においても、社会教育の力を借りながらやっていっている、そんなこともお知りおきいただけたらありがたいと思います。

また、この場を借りてそういったことにご協力していただいている方々には御礼を申し上げたいと思います。

子どもたちが、自分が学びたいときに、いろんな支援を受けながら学ぶことができるということを知ること、それがものすごく大事なことだと思いますので、これからも啓発をしていきたいと思います。

○議長（田中博晃君） 1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ありがとうございます。いろいろ本当に取り組んでいただいております。

我々もいろんなところに視察に行かせていただきますと、いろんな公共施設を見せていただくことも多いんですが、そういうところに行くと、必ずそういうところで空きスペースで子どもたちが勉強しているようなところをよく見かけます。やっぱりそういったスペースがあれば、子どもたちがそこで勉強するんだなということを実感させていただいております。

ですので、やっぱり子どもたちが、自分が学びたい、勉強したいという気持ちにどれだけ大人が応えてあげられるかということが大事だと思いますので、ここは市として積極的な取組みをさらに進めていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田中博晃君）1番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時23分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さま、こんにちは。

多分、今日最後の一般質問になると思います。どうか最後までよろしく願いいたします。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は三点。

まず、一つ目、ICT教育の家庭学習の在り方について、「置き勉」のその後。

ICT教育の進展により、児童生徒1人1台のタブレット端末が日常的に活用される中、教科書や水筒などを含めた荷物の重量増が懸念され、登下校時の身体的負担の軽減が求められています。

平成30年12月議会において、先輩議員が置き勉について一般質問し、置き勉を認める答弁を頂きました。しかし、近年では、ICT端末の持ち帰りや気候変動による対策など、状況は大きく変化しています。

児童生徒の学習環境の改善と家庭学習の質の向上を両立するため、置き勉の明文化や教材の精選、Wi-Fi環境の整備など、重層的な支援体制の構築が必要であると考えます。

現状と今後の具体的対策、さらに、先進事例を踏まえ、橋本市としての取組方針について見解をお伺いします。

二つ目、病後児保育の体制強化について。

共働き家庭や独り親家庭の増加に伴い、子どもが病気回復期にある際の受皿として、病後児保育の重要性が高まっています。

本市でも事業が実施されていますが、施設の利便性や人材確保、制度の認知度など課題も多く見受けられます。そこで、市民病院の機能を活用し、病後児保育施設を病院内に整備することを提案します。

医師、看護師の連携や診療データの活用など、病院内に併設されていることで子どもの安全性がより確保され、利用しやすい環境につながると考えられます。今後の方針、課題、具体的な検討状況についてお伺いします。

三点目、外国人児童生徒への教育支援体制強化について。

近年、橋本市内でも外国籍の子どもたちの増加が見られ、教育現場では日本語指導や生活支援の必要性が高まっています。特に日本語能力が十分でない児童生徒にとって、早期の言語習得支援は学習意欲や学校生活への適応に直結する重要な課題であると考えます。

浜松市、可児市、川崎市などの先進自治体では、初期日本語指導教室の設置や指導員派遣、地域との連携による支援体制の整備など、実効性の高い取組みが進められています。

本市においても、教育委員会と地域資源が連携した重層的な日本語教育支援の体制構築が求められています。今後の受入環境の整備とともに、当事者や保護者への多言語支援の強化を含めた本市の見解と今後の方針をお伺いします。

以上3項目を私の壇上からの最初の質問とさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君の質問項目1、ICT教育の家庭学習の在り方について、置き勉のその後に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）ICT教育の家庭学習の在り方について、置き勉のその後についてお答えします。

平成30年12月議会で置き勉についての一般質問では、児童生徒の身体的負担を考慮し、教科書や学習用具の必要性を見極め、使用頻度の低いものは学校に置くことを認め、家庭学習に必要な教材のみを持ち帰らせるよう工夫している旨を答弁しています。

また、文部科学省も、児童生徒の身体的負担軽減、持ち帰り教材の確認といった教員の負担軽減、そして忘れ物や紛失の防止といった観点から、各学校の地域の実情に応じて柔軟に置き勉を実施するよう求めています。

今回、置き勉に関する明文化についてのご提案を頂いています。文部科学省からは重量の上限値は明確に示されていませんが、アメリカカイロプラクティック協会や小児科学会では、荷物の重量は体重の10%から20%にすべきとの見解を示しています。

児童生徒への負担は、学年や体型、通学距離、その日の気象状況によって大きく左右されるため、一律の線引きは困難ですが、教員が判断する際の一定の目安を示してまいりたいと考えています。

児童生徒の学習環境の改善と家庭学習の質向上を図る一環として、1人1台端末の持ち帰りについては試行的な取組みを一部の学校や学年で始めてはいますが、本市では全般的な取組みは現時点で実施していません。

これについては、本年度中にGIGAスクール構想第2期に基づく端末の更新を予定しており、現在策定中の（仮称）橋本市新しい学校づくり推進計画の中に、令和8年度以降は端末を持ち帰り、児童生徒の家庭学習に活用していくことを盛り込みたいと考えています。この端末の重量は約1.47キログラムで、

国が求める1.5キログラム以下という基準を満たしています。

なお、自宅にWi-Fi環境がないご家庭に対してはモバイルルーターを貸し出すこととしており、令和7年度中に需要数調査を行う予定です。これにより児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に応じた学習を自宅でも継続してできるようになり、学習の可能性がより大きく広がるものと考えています。

また、議員ご指摘のとおり、デジタル教科書やオンライン教材、課題などを自宅で利用できるようなになれば、紙の教科書やノートなどを毎日持ち帰る必要がなくなるとの指摘もなされています。

しかし、本市では全てを電子端末上の教材に置き換えることが必ずしも最善であるとは考えていません。紙には紙のよさ、端末には端末のよさがあり、それぞれのよさが最大限に生かされるよう、紙媒体と端末の併用を進めていきたいと考えています。

このような場合においても、紙の教科書や教材、そして端末の全てを持ち帰るのではなく、その都度、家庭学習に必要なものを選択して持ち帰ることを基本にしたいと考えています。

今後は、家庭学習における学習効果の向上と情報格差の解消、ICTのスキルアップなど様々なメリットが期待されますので、児童生徒の自主的な学習を促し、学校と家庭の連携も強化したいと考えています。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ご答弁ありがとうございます。

先輩議員が7年前に置き勉について質問していただいたんですけども、学校現場では置き勉はある程度定着していると思いますが、

タブレット端末の持ち帰りに合わせて、荷物の総重量について軽量化に向けた目安、基準を設ける考えはありませんか。

保護者にも分かりやすい置き勉の考え方や基本的な方針をある程度統一し、文書化する考えはありませんか。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）壇上からの答弁でも申し上げましたが、文部科学省においても具体的な数値まで示しているところはございません。また、学年や体型、通学距離、その日の気象状況においてもかなり左右されるところがあります。

しかし、先ほども申し上げたとおり、アメリカカイロプラクティック協会や小児科学会が示している見解等を参考にしていくことが大事ななと思っております。その辺りを教員が判断する際の一定の目安としていけたらと思っております。

また、タブレット端末の持ち帰りを実施する際には、これまでの持ち物に、先ほど申し上げたように、約1.5キログラムがプラスされます。ですから、教員もそのことを加味した上で、これまでと同じような形で子どもたちが負担なく登下校できるような形を考えていかなければならないと思っております。

また、保護者に対してもその辺り協力を求めていかなければならないこともあるかなと思っておりますので、そのときが来ましたら、学校とも協議をしながらこの辺りは進めていきたいと思っております。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。ある程度の目安として体重の15%から20%を目安というようなお答えだったと思っております。

実際に子どもたちの荷物総重量というのはどれぐらいの重さ、1年生なんかやったらちょっとふらつきながら歩いていたりとかとい

うようなところも見受けられたりしますので、実際の重量調査を実施して、教科書の重さとかタブレット、タブレットは今、1.5キログラムと言われたんですけども、具体的なデータを示してほしいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。保護者の方もその点、実際、家で測ったりしないと思っておりますので、お願いします。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）議員からご質問を頂いてから、そんなに多くの数ではないんですけども、ちょっと調査をしてみました。その結果ですけれども、教科書、ノートに加えて水筒や体操服等の荷物を含めた重量の平均を取ってみました。

小学校低学年で約3.5キログラム、中学年で約3.6キログラム、高学年は少し重くなって5.7キログラム、中学生では6.9グラム。これはもう本当に平均ですので、ここに全部が入っているかどうかは分からないんですけども、一定調べたところ、その程度でありました。

この数値というのは、先ほど申しましたカイロプラクティック協会や小児科学会が示している上限である体重の20%と比較したら、この値は全て上限の範囲に収まっている状況です。

しかし、端末を持って帰るとなると、これに1.5キログラムをプラスする、もしくは、今まで持って帰っていたものをマイナスしていかなあかんという状況も出てくるかなと、そんなふうに思います。というのは、20%を少し超えるぐらいに、単純に足すと超えるからです。

ちなみに、持ち物の具体的な重量も申し上げますと、一定の幅はあるものの、ランドセルが約1.2から1.4キログラムぐらいの多いかなと思っております。また、タブレット端末は1.5

キログラム、教科書1冊については、小学校低学年で1冊250グラム、中学年で350グラム、高学年では500グラム。

高学年が重いのは上下と分かれているのが1冊になっていたりするんです、高学年とかは。だから倍ぐらいの重さになっていたりします。というのは、学びを継続的にできる、また、振り返られるというのが高学年には求められているので1冊になってあったりするということをお知りおきいただけたらと思います。

また、中学校では、そこにまた少しプラスされるような重さになっていくかなと、そんなふうに思います。

また、ノートは百数十グラム。水筒は物にもよりますが、大きいのを持ってきている子やったら2リットルぐらいのを持ってきている子もいますので、そういった子もおるけれども1キログラム前後、そして、筆箱というのも最近たくさん持っている子もおったりもするというのもあって400グラム。調べてみると、そういった数字が出てきておるところです。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）調査、ありがとうございます。平均は20%の上限の範囲内ということで、タブレットが加わると、タブレットのある日ない日みたいな形で、これから総重量を調整していただけるということが、多分一定の目安になってくるのかなというふうに思います。

担任の先生とか学校の先生方はその点も考慮して、いろいろ工夫していただいているとは思いますが、ただ、夏場はちょっとやっぱり、暑いと普通に持って帰るのも、今日なんてすごい暑かったんです、朝から。そういうときの配慮というのもちょっとお願いしたいなというふうに思います。

次に、置き勉強による忘れ物の紛失のリスクについて、どのようにお考えですか。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）文部科学省から令和30年に出ています児童生徒の携行品に係る工夫例の中にもその辺りのことが指摘されています。ですから、物がなくなるというリスクというのはある、その辺りのことは工夫していかなくてはならないよというのが示されているんですけども、なかなかその辺り、低学年によったら物の管理をするということの難しさもあったりもします。

そして、高学年になってくるとその辺りはできたとしても、本当になくなるというリスクもあったりもしますので、教室の管理とかそんなのが必要に、教員としてはなってくるというようなことが考えられるかなと思います。

ですから、全てゼロにするということとはできないと思いますけれども、そういったことも含めて、学級経営の中で、また、授業の中で、その意味とか、ほんで自分自身の物の管理のこととかというのは併せて指導していかなければ、これも継続していかなければならないことかなと、そんなふうに思います。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

なかなか紛失というのは、私自身も物の管理ができていないかと言ったら、なかなか大きな声では言えないんですけども、やはり整理整頓とか物を大切にするとかというのも教育の一環だと思いますので、先生方にはご負担をおかけするとは思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、Wi-Fiルーターの貸出制度の継続を今後どのようにされるのかということをお聞きしたいです。よろしくお祈りします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休校や学級閉鎖等を行った際に、児童生徒の学習を継続するために、ネットワーク環境が整っていない世帯に対してモバイルルーターを貸し出していました。

今後、G I G A端末の持ち帰りをはじめICTを活用した家庭学習を実施していくにあたりまして、再度、ネットワーク環境が整っていない世帯数を調査いたします。その上で、ルーターの必要数や最適な機器を精査した上で制度設計を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）しっかり調査していただいて、令和8年度になりますか、実施に向けてよろしく願いいたします。

続いて、タブレット端末を活用した家庭学習の教材というのはどのようなものになりますか。また、紙ベースの教材も併用されるということですが、その点についてのお考えを教えてください。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）タブレット端末を活用した家庭学習については、自学自習できるというよさがあります。ですから、アダプティブドリル、子どもの状況に合わせて自分で学んでいけるというドリル、そういったものとか、あとオンライン教材やそんなのを活用して今日の復習をしてみたり、そして、今日学んだことをまとめ直しをしてみたりとか、そういった活用が考えられます。

また、次の学習のための情報収集なんかにも、学校だけでなく家でも活用することが考えられるかなと思います。

また、紙についてもすごく大事な部分があります。やっぱり書くことの大事さというのがあります。私も現場でおったときの実践か

らいうと、やっぱり早く、そして丁寧に書けるというのは、学びを定着させる上ですごく大事な要素であったと、そんなふうに思っております。やっぱりそれは書きながらでないと身につけていきません。

ですから、単なるドリルとかそんなのもあるんですけども、やっぱり自分の考えを書くような宿題というのがありますので、ですから、効果が上がる使い方というのは、これは学校それぞれで研究テーマとして取り扱う中で、今、例として話はさせてもらいましたが、そこからこういった形で子どもたちに力をつけていくかというのは、それぞれの学校での研究テーマをしっかりとこれからも準備していけるようにということで指導していきたいと思っております。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

やっぱりICT、タブレット、せつかく1人1台ありますから、うちの孫も吹田市なんですけども、今、小学校2年生で、毎日帰ってきたら宿題もう何かやり続けて、もう夢中になってやっているの、早く橋本市の子どもたちもそういう状態になればいいなというふうに思っております。

ICTの活用と置き勉の工夫、子どもたちの学びと心身の負担軽減の両立を図っていただけるということで安心しました。令和8年度にはタブレット端末の持ち帰りによって子どもたちの家庭学習のさらなる充実が促進されることを願って、一つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、病後児保育の体制強化に対する答弁を求めます。
健康福祉部長。

〔健康福祉部長（犬伏秀樹君）登壇〕

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）病後児保育の体制強化についてお答えします。

橋本市内では、あやの台保育園において病後児保育事業を実施しており、過去3年間の利用実績は、令和4年度延べ5日、令和5年度延べ26日、令和6年度延べ36日となっています。

現在、職員の退職により事業を休止しているところですが、令和6年度の開室時の利用方法等は、日曜・祝日及び年末年始を除く午前7時から午後6時まで開室しており、定員は2名で保育士と看護師が配置され、利用料金は1日2,000円となっています。

利用にあたっては、利用登録を行い、前日までに予約の上、かかりつけ医師などを受診し、医師連絡票への記入後、園へ登園することとなっています。

市民病院の機能を活用し、病後児保育施設を病院内に整備するとのご提案についてですが、議員おただしのおり、病院内に病後児保育施設を併設することで、子どもの安全性がより確保され、利用しやすい環境につながるものと考えますが、看護師、保育士の確保や保育施設としての改修が必要となることなどから、市民病院での病後児保育の実施は考えていません。

今後について、保育士や看護師の人材確保や休止中の事業再開などの課題がありますが、一方で、現在、和歌山県において病児・病後児保育事業の広域化・ICT化が進められており、その一環として、民間病院などの施設に対し、事業の説明、周知・啓発をしていくと聞いていますので、県の動向も注視しながら、病後児保育事業の体制について検討していきたいと考えています。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ご答弁ありがとうございました。

結論的には、市民病院内で病後児保育は実施できないということですが、どうして実施できないのか、その理由を教えてください。その現状について教えてください。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきます。

まず、建物の構造上の問題もございまして、例えば、現在休止をしております5階東病棟の一部を活用とした場合に、入院患者と別の動線の確保が必要になってくるわけなんですけれども、これが非常に難しいと。

動線の確保を考えた場合に、5階でなくて1階のほうがいいのではないかというふうにも思うんですけども、こちらも、仮に1階にスペースを確保できたとしても、1日当たり約500人の外来患者との動線を切り離すということは困難であるというふうに考えております。

患者さん、病気のお子さんの安全性の確保の観点から、この動線の確保というのは必須条件になってくるというふうに考えております。そのため、実施するのであれば、病院施設と保育施設の入り口は別々にする必要があると考えておるわけなんですけれども、建物改修もしくは別棟を建設するにあたっては多額の費用も必要となってきます。

加えて、看護師、保育士の確保におきましても、現在、市民病院には職員の労働環境の向上を目的とした託児所を委託運営しておりますが、これとは別に保育施設を設けて、そこに新たに人的リソースを投資することは効率的とも言えません。

また、現在の託児所内での運営に関しましても、病後児を預かるだけのスペースも確保することができないという状況でございます。

病院事業というのは医療法上、原則非営利目的ということで、この病後児保育の趣旨か

らいけば非営利目的というところでそれに沿っているような形にはなってくるのかというふうには思うんですけども、市民病院でこの病後児保育を実施するにあたりましては、経営上、先ほども述べさせていただきましたが、多額の投資をした上でそれを補うための収益確保が前提となるというふうに考えておりますので、現状、実施できないというふうに判断しております。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）現在2名預かるのに看護師1人、保育士1人みたいな状況なので、病院の中やったら看護師がたくさんいるのかな、子どもが来てないときはそっちへ回れるのかなと素人判断で思っていたんですけども、なかなか厳しいということがご答弁で分かりました。

病後児保育を実施するための基準、今ちらっと言ったんですけども、明確な基準というのがあると思うんですけども、それについて教えてください。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）病後児保育事業の実施にあたっての基準でございますけれども、まず、実施場所について、病院や保育所などに付設された専用のスペース、または専用施設というのが必要となっています。

また、職員の配置についてでございますけれども、病後児の看護を担当する看護師というのを利用児童概ね10人につき1名以上配置するというのと同時に、病後児が安心して過ごせる環境を整えるというところから、保育士を利用児童概ね3人につき1名以上配置する必要があります。これらの職員というのは常駐というのが原則となっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）10人につき1名以上配

置ということで、共働き家庭というのは確実にこれから増えていくと思いますし、子どもってやっぱりたくさん、病気をもらってきやすいというか、そのときに預けれる場所があるということはちょっとやっぱり安心なのかな、若い方たちにとっては安心なのかなという思いもあります。

橋本市において病後児保育のニーズというのは今どのようになっているのでしょうか。また、利用者のニーズに応える規模の施設の配置というのはできているのでしょうか。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）ニーズということでございますけれども、第3期の子ども子育て支援事業計画、こちらを策定する際に各種のニーズ調査というのを実施してございます。

その調査項目の中に「病後児のため保育施設等を利用したいと思ったか」という設問がございまして、それに対して、「病後児を他人に見てもらうのは不安」という理由によって「利用したいと思わない」というご回答が6割程度ありました。一方、「できれば病後児保育施設等を利用したい」とのご回答というのは2割程度でした。

また、和歌山県が以前行いました広域化・ICT化に関する説明会、こちらの資料におきまして、橋本市の病後児保育施設というのは全国平均より多く、1施設あればニーズを充足している状況であるという旨がその資料で示されてございます。

以上のことから、本市における病後児保育については、現状の1施設、定員2名というのは、規模的にニーズに応えるものになっているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）現状、なかなか、預けるのは不安という声があるというのはちょっと驚きました。なかなかやっぱり、保育所といえども、子どもが病気になったときに預かれるかというのは、そこが、ああ、そういうニーズなんやなというのはちょっと思ったんですけれども。

でも、実際、今、4月から休止というのでホームページも見させていただいたんですけども、園が今、職員が退職したということで休止しているとのことでしたが、どの点が基準を満たしていないのか、看護師が見つかるのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（田中博晃君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）病後児保育を担当されていた看護師が退職されたとのことで、先ほどご質問いただきました、その基準におけます看護師の配置という点が満たせなくなったというところで休止届というのが提出されているというところでございます。

状況というところなんですけれども、現在、園においては看護師の確保に向けて求人案内等を行っていただいているというふうに伺ってございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）病児保育も含めて、これから市民ニーズは上がってくると思うんです。なので、一日も早く看護師を人材確保していただきたいというのと、あと、これからの引き続きの、ICTで広域でされるという県の動向もあるかとは思いますが、市としても前向きな取組みをこれからもお願いしたいと思います。

以上です。二つ目を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目3、外国人児童生徒への教育支援体制強化に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）外国人児童生徒への教育支援体制強化についてお答えします。

外国籍の子どもたちへの教育支援は、多文化共生社会の実現に向け、日本の学校教育が果たすべき重要な役割の一つであると認識しています。こうした児童生徒は多様な文化的・言語的背景を有しており、その一人ひとりが教育を受ける権利を等しく保障され、安心して学校生活に適應し、学力を伸ばし、将来の自立へとつながるよう、きめ細かな支援が求められています。

本市においても、長期滞在を経て帰国した児童や外国籍の新たな転入者の増加が見られ、とりわけ日本語による日常的なコミュニケーションが困難な児童生徒への支援の必要性が高まっています。

今後、企業誘致等の進展に伴い、さらに多くの外国人労働者とそのご家族が来日されることが見込まれており、より丁寧な対応が求められています。

議員ご指摘のとおり、浜松市、可児市、川崎市では、日本語指導のための教室が設置され、初期段階において日本語を学習する機会を設けているとのことですが、しかし、いずれの自治体も人口規模や外国籍の割合が大きく、本市と比較しても全く異なる状況です。

本市においては、現時点では特別の教室こそ設置していませんが、児童生徒の学年、日本語の理解状況、保護者・本人の希望等に応じて、一定の期間、通常の授業時間の一部を特別に日本語指導の事業として教育課程を編成し、県の加配教員や本市の非常勤講師による基礎的な日本語指導を行っています。

また、学習面や生活面においても支援が必要となることから、支援者が学級に入り込んで支援を行い、子どもたちが早期に学校生活

に慣れるよう取組みを進めています。

さらに、県教育委員会による支援の一環として、県立伊都中央高校を会場に、きのくに学びの教室が開設されています。中学校までの内容を改めて学びたい方や日常生活に支障を来している方を対象に、生活に必要なやさしい日本語などを学べる場となっており、転入されたご家庭には積極的に情報提供を行っています。

一方で、常に母語に対応できる人材の確保には課題があることから、翻訳ツールなどのICT機器を必要とする学校に整備し、学校と本人・保護者との円滑なコミュニケーションの支援にも取り組んでいます。

今後とも関係機関と連携しながら、外国籍の子どもたちが安心して学べるよう、受入環境の整備に努めてまいります。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ご答弁ありがとうございます。

現在、個別にきめ細かく対応されているとのことですが、現在、日本語指導や支援が必要とされる児童生徒は何名いますか。

また、日本語指導に向けた指導体制、具体的には、通訳や日本語支援員の配置状況や教材などの支援内容についてお聞かせください。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）まず、現在、日本語指導や支援を行っている児童生徒は8名在籍しております。指導体制については、県から配置された常勤の加配教員が1名、市の非常勤講師が5名、計6名で対応しているところです。

また、その教材についてですが、児童生徒の日本語理解度に応じて個別に準備しております。その中では、小学1年生の教科書を使

ったり文部科学省の「かすたねっと」というポータルサイトを活用したり、和歌山県国際交流センターが運用する情報サイト等で紹介されている様々なサイトを使いながら、教材を作っているところです。そして、その教材に基づいて日本語指導を行ってもらっているところです。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

本市では、外国人が日本で生活する上で役立つ日本語を学ぶための教室として、やさしい日本語教室というのを実施しています。今後、企業誘致等で増えるであろう外国人児童生徒の教育環境の整備に向けて、指導員の増員、多言語対応の強化、教員に向けてやさしい日本語研修などはお考えですか。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほどのご質問に対する答弁の中にもあったんですが、今、必要とされる子どもたちが8名ということで、だから、人数的にはやっぱり個別にその児童生徒に合った形での指導をしていくことが大事かなと思っておるところです。

ですから、必要に応じて教員というのは配置していきたいと思っておりますが、なかなかその来られたご家族、また子どもたちに合った母語をしゃべることができる人材の確保というのはかなり難しいところです。ですから、先ほど壇上からの答弁もさせていただきましたが、通訳ツールなどを使いながらやっていきたいと、そんなふうに思います。

ですから、今のところそういった研修というのはせずに、個別の対応をしっかりやっていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

やっぱり母語対応となると、なかなかそのス

キルが高い教員が必要になってくると思います。

そこでちょっとご提案したいというか、本市も既にそういった取組みをやっておりまして、そこをちょっと紹介したいと思います。

モニターをお願いします。

外国人のための地域日本語教育支援ということで、現在、橋本市の外国籍の外国人の数、先ほど3番議員が、これ567人ということで、どういってお国から来られているかというようなことも示しております。

これ去年の資料ですけれども、ベトナム人200人、ミャンマー人83人、韓国人、中国人、ネパール人ということで、ほとんどやっぱり東南アジアというかアジア系の方が増えてきているということです。

それぞれの立場といいますか、永住者であったり技能とか技術者であったりとかということで、その分布もこのようになっております。結構、定住されているような方が増えてきつつあるということがこの表からも分かります。

地域の日本語教育というのは何で必要かという背景と目的なんですけれども、外国人住民が増加ということで先ほど見ていただいたように578人、先ほど3番議員は656人とおっしゃいました。15年後には、先ほど1番議員が約900人になるということで、増えていくということは予測されます。

自治体による支援体制の強化が求められるということで、多言語に対する日本語教育の必要性が高まっていると。母国語をしゃべれる人が少ないということもありまして、ここでちょっとご紹介したいんですけれども、現在、生活者としての外国人のため、日本語教育空白地域解消推進事業、文部科学省が行っている事業です。

これはそれに採択されまして、令和6年度

から3年間ということで、毎年申請はしないといけないんですけれども、国の補助率が100%ということで、どんなことをやっていただけるかということ、アドバイザー派遣であったり日本語教室の立ち上げということで、今年2年目ということで、日本語教室が既に出来上がっております。

それが出来上がっていった経緯というものなんですけれども、橋本市に登録日本語教員という国家資格を持つ方が、そういう人材がおられまして、これは本当によかったなと思うんですけども、令和3年から入門やさしい日本語認定講師として橋本市でやさしい日本語の普及活動をされていました。

その方が中心となって昨年度より、先ほど申しましたように採択されまして、地域日本語教育スタートアッププログラム採択状況ということで、ここにたくさんあるんですけども、「新」ということで去年です、これ。橋本市も名のりを上げました。

その主な内容というのが、この図にありますように、地方公共団体による取組みということで、日本語教育を行う人材の育成ということと、あと教室を開設する、それから今後その教室を開設していくというような運びになっております。専門家チームによる3年のサポートがあります。

ということで、いろいろと利用できる、最終、ICT教育の教材をそのまま提供していただけるであつたりとか、いろんな利点があります。この3年間のうちにしっかりと地盤を固めたいということで。

その団体というのは、はしもっと日本語という、その教室の名前です。やさしい日本語を使った生活者としての外国人のための日本語教室ということで、現在行っております。

この4月から週2回、第2・第4日曜日ということで、はしもっとに、高野口公民館で

30人、隅田地区公民館で20人ということで、今現在もう6月になっています。今度は盆踊りをやるというような企画になっておったりします。

ここで取り上げているのは、やさしい日本語ということなんです。難しい言葉や専門用語を使わずに、簡単な言葉や短い文で分かりやすく伝える日本語ということで、利点というのは、日本語を母国語としない外国人や子ども、高齢者にも理解しやすく、防災情報を伝えるときとか生活情報なんかの大切な内容を正確に伝えることができるという利点があります。

文化庁の調べなんですけども、76%の外国人の方が情報発信ツールというか言語として、やさしい日本語を希望するというようなデータが出ております。

ちょっとお勧めというか、「やさしい日本語で「学校のお知らせ」作成ハンドブック」というのがありまして、これ福岡県の取組みで自治体国際化協会というところが出しているんですけども、家庭へのお知らせ、入学式であったりとかいろんなお知らせなんですけども、日本の文章ってすごく固いので、そういうすぐに使えるようなツールになってまして、例文集が載っております。

具体的にはちょっと私も出してみたいんですけど、そのままPDFとかで出して、ワードに落としたり、そのまままた日にちとかいろんな情報を打ち込むだけで結構いけるし、絵入り、図入り、写真入りとかという形で、すごく丁寧にされています。学校現場でも活用できるんじゃないのかなというふうに思います。

やはり、学校で教えるというか教員の方は専門性も要るかとは思いますが、日常で生活者として、隣に引っ越してきかけたとかというような形になったときに、よりよ

いコミュニケーションが取れるようなツールであるというふうに私も学びましたし、というふうになっております。

ということで、今、多少ご理解いただけたかと思えます。政策企画課が主となって、今その教室を立ち上げていただいております、私間違っていないでしたでしょうか、また後でお聞かせください。

学校現場で外国人の保護者に対する支援として、何か工夫されていることとかというのはありますか。今お示した、やさしい日本語を使って学校だよりとかお知らせとか暮らしの情報提供などができる、コミュニケーションが取れるということで、活用してはいかがでしょうかという質問です。よろしく願います。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）先ほどからの答弁のちょっと繰り返しになる部分はあるんですが、ご容赦ください。

翻訳ツールというのはかなり便利で、これは本当に現場で有効活用していただいているのかなと思います。

それと、とにかく保護者と円滑なコミュニケーションを取るというのが一番大切なことですので、そこに関わっている教員が、その人たちに合った形で翻訳して渡したり、向こうの例えば英語に訳して渡したりというものしてくれている部分もあったりもします。

けれども、全てそうやって対応することができるわけではありませんが、翻訳ツール、そして翻訳して渡す、そして中には子どものほうが早く理解してくれるご家庭もありますので、子どもにその辺りをおうちの人に説明してもらって、そのご家族に合った形での対応をしているというのが現状であるかなと、そんなふうに思います。

また、ご提案いただいているやさしい日本

語、今、示していただいたものとは違う県なんかでも出してくれているのがあったりしたので、私も見せてもらったら参考になるようなところはあるかなと思います。

保護者の理解を助ける一助になるかなと思いますので、支援を頂ける場面では活用していくことができたらと、そんなふうを考えておりますが、まだ数がそんなに多くないので、本当にその人たちに合った形でのコミュニケーションを取っていくことを、これからもそれは大事にしていきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）いろいろツールというかが出てきていると思います。やさしい日本語は本当に、私は英語とかあんまりしゃべれないんですけど、外国語も全然分からなかったりするんですけども。

本当に、橋本市にこうして来ていただいた外国人の方とコミュニケーションが取れると思うんです。やっぱり日本に来たからにはやっぱり日本語だんだん上達していただきたいですし、子どもは吸収力が早いのですごく早くなじんでくるとは思うんですけども、そういうことで、やっぱり、翻訳ツールも必要ですし、もうほんま細かいところになってきたらその辺が分からなく、伝わらない場合なんかはそういうツール、翻訳ツールがすごく便利になると思います。

いろいろ検索していただいて、一番いい形で、やさしい日本語なんかを利用していただけたらなというふうに思います。

次に、今ご紹介したはしもっと日本語なんですけれども、はしもっと日本語教室の情報提供、きのくに学びの教室の情報提供はされているということだったんですけども、はしもっと日本語教室の情報提供を学校の現場でしていただけたりするような機会というの

はあるんでしょうか。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在のところ情報提供というのはしてはいなんですけれども、これ聞かせていただきましたので、機会を捉えて情報提供していくようにしていきたいと思えます。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。ぜひとも、ボランティアで研修を受けたサポーターの方たちも入って、その日本語教室、はしもっと日本語には参加されています。2人に1人ぐらいとか3人に1人ぐらいとかボランティアの方がサポートで入って、仲よく楽しく進めておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、多文化共生に向けて相互理解と交流を図る場づくりが重要だと考えます。日本で生活する外国人の方が地域の生活になじめるように取組みが地域で始まっているということで先ほど説明したんですけども、この地域の取組みに対する支援体制の強化について、今後どのようにされていくのかという本市のお考えをお聞かせください。

○議長（田中博晃君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）お答えいたします。

地域日本語教育ですが、先ほど議員がご紹介いただきましたとおり、現在、生活者としての外国人のための日本語教育空白地域解消推進事業として、地域日本語教育スタートアッププログラムを実施しております。内容は先ほど議員のご紹介いただいたとおりでございます。

その中で、はしもっと日本語の開催に至っております。その中で議員も積極的にご参画いただいております、ありがとうございます。

今後の日本語教育等の取組みに対する支援体制につきましては、ニーズや役割などを踏まえて決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。多文化共生に向けて、外国人児童生徒が一日も早く学校になじめるように、また、これから橋本市に在住される外国人住民の皆さんが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できるまちづくりのために、さらなるご支援の充実を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明日6月17日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時32分 延会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃
副 議 長 南 出 昌 彦
6 番 議 員 高 本 勝 次
16 番 議 員 土 井 裕 美 子

